平成21事業年度業務実績報告書

平成22年6月

独立行政法人
大学評価・学位授与機構
National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

１　業務については，既存経費の見直しを行い，業務の効率化を図る。また，一般管理費（退職手当を除く。）については，計画的削減に努め，平成２０年度予算に比較して３％以上の削減を図るほか，その他の事業費（退職手当を除く。）について，平成２０年度予算に比較して１％以上の削減を図る。

実施状況

平成21年度については，ルーチン業務のアウトソーシング化及び省エネルギー化の推進，ＩＴの積極的な活用，既存経費の見直しを行い，平成20年度に比較し，一般管理費（退職手当を除く。）については３％の削減を，その他の事業費（退職手当を除く。）については4.2％の削減を達成した。

一般管理費（退職手当を除く。）の推移

その他事業費（退職手当を除く。）の推移

① 恒常的なルーチン業務等のアウトソーシングを検討するとともに，省エネルギー化に対応するため，光熱水量の節約及び環境整備に努める。

実施状況

【ルーチン業務のアウトソーシング】

・情報業務のうち，ソフトウェアの保守・運用管理（修正パッチプログラム及びアップデートプログラムの適用等），ハードウェアの保守・運用管理（セキュリティ対策及びウィルス対策，各種アカウント及びデータ管理，PC 端末等の整備及び管理等）及び障害対応・問い合わせ対応（指導，助言，各種技術支援等）等の情報システム管理運用業務について，高度な専門知識を有する者を配置するため，アウトソーシングを行った。

・派遣職員（受付業務，学位審査業務，研究部事務補助業務）の受入れにより職員の業務の軽減を図った。

・学位審査業務について，学士の学位授与申請に係る刊行物の資料請求対応業務にテレメールシステムを導入し，外部委託としたことにより，資料発送対応業務の削減を図った。

【光熱水量の節約】

・執務室及び会議室等の温度設定（夏期：28℃，冬期：20℃）を徹底した。

・夏期に扇風機を併用することにより，冷房の効率化を図った。

・空調運転スケジュールの設定により，安価な夜間電力の活用を推進した。

・執務室の空調整備の自動運転の改善により，空調の不要な部屋について送風を停止するよう設定を変更した。

・すべてのトイレについて，温水洗浄便座を節電モードに変更した。

② グループウェアをはじめとするITの積極的な活用を進め，情報伝達の迅速化，情報の共有化，ペーパーレス化等の対策に取り組む。

実施状況

情報伝達の迅速化，情報の共有化，ペーパーレス化を進め，消耗品を削減するとともに，ウェブサイトによる積極的な情報提供を行うため，以下の取組を行った。その結果，消耗品費，印刷製本費及び通信運搬費の削減が図られ，平成20年度と比較して21,326,988円削減した。

・人事・給与システム及び財務会計システムについて，サーバの仮想化を行い，業務システムの最適化の実現とシステム運用経費の削減を図った。
・サーバ内の共有フォルダ活用による情報の共有化及び，通知・文書等のグループウェアや電子メールによるペーパーレス化を徹底した。
・委員等への連絡，資料の事前送付等にあたり，電子メールやオンラインストレージを活用することにより，ペーパーレス化をさらに推進した。
・ペーパーレス化が困難な会議資料等の文書について,原則として両面印刷を用いるとともに,縮小印刷及び用紙裏面の再利用等，省紙化を徹底した。
・報告書の作成部数を見直し，印刷製本費の削減を図った。
・学位授与事業においては,「科目等履修生制度の開設大学一覧」の作成について，平成20年度に引き続き，対象機関との連絡に電子メールを活用することにより，郵送料の削減を図った。
・大学評価事業においては，機関別認証評価に係る実施大綱，評価基準，自己評価実施要項，評価実施手引書，評価報告書等について，平成20年度に引き続き，ウェブサイトへの情報掲載を行うことにより，印刷製本，発送に係る費用を節減した。

２　各事業の業務量の変動に伴い，必要に応じて組織の見直しを行うとともに，人員の適正配置を実施する。

実施状況

業務運営の効率化を推進するため，評価事業部の業務量の変動に伴い，評価企画・国際課を２係体制から３係体制に，評価第１課を３係体制から４係体制に，評価第２課を８係体制から４係体制に改組するとともに，大学，短期大学及び高等専門学校の認証評価を担当する評価第１課については，平成21年度の機関別認証評価の実施校が前年度に比べ増加（15校から38校）したことから14人の増員を行うなど，各課の人員を見直し，業務量に応じた人員配置を行った。

参考図表等

○　部課係体制（平成20年度及び平成21年度）

部	課	係（20年度）	係（21年度）
	企画監査課	企画係	企画係
		監査係	監査係
管理部	総務課	総務係	総務係
		人事係	人事係
		企画広報係	企画広報係
	会計課	総務係	総務係
		経理係	経理係
		契約係	契約係
		資産管理係	資産管理係
		情報係	情報係
	学位審査課	認定専攻科係	認定専攻科係
		認定課程係	認定課程係
		審査係	審査支援係
		審査支援係	
評価事業部	評価企画・国際課	企画係	企画第１係
		国際係	企画第２係
			国際係
	評価第１課	認証評価第１係	認証評価第１係
		認証評価第２係	認証評価第２係
		認証評価第３係	認証評価第３係
			認証評価第４係
	評価第２課	法人評価総括係	法人評価第１係
		法人評価情報係	法人評価第２係
		法人評価第２係	法人評価第３係
		法人評価第３係	法人評価情報係
		法人評価第４係	
		法人評価第５係	
		法人評価第６係	
	法科大学院評価課	法科大学院評価第１係	法科大学院評価第１係
		法科大学院評価第２係	法科大学院評価第２係

○　部課別職員数（平成20年度末及び平成21年度当初）

	20年度末	21年度当初	増減数
企画監査課	6	7	1
管理部	43	47	4
総務課	11	13	2
会計課	15	16	1
学位審査課	16	17	1
評価事業部	76	63	-13
評価企画・国際課	6	11	5
評価第１課	13	27	14
評価第２課	42	14	-28
法科大学院評価課	14	10	-4
合計	125	117	-8

３　平成２２年度末までに，独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合する。
統合に向けて，必要な組織・体制を整備する。

実施状況

平成21年12月25日閣議決定の「独立行政法人の抜本的な見直しについて」において，「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」に定められた事項については，当面凍結し，独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討することとされた。

４　契約については，原則として一般競争入札等によるものとし，随意契約の適正化を推進することとする。

実施状況

会計規則及び契約規則を適切に定め，ウェブサイト上で公開するとともに，平成20年度から引き続き，随意契約によることが真にやむを得ないもの以外，原則として一般競争入札に移行している。また，契約規則を改正し，複数年契約に関する規定及び指名競争によることができる場合の基準額に関する規定を盛り込んだ。

参考図表等

○　独立行政法人大学評価・学位授与機構契約規則
http://www.niad.ac.jp/n_kikou/kisoku/no10_keiyakukisoku.pdf

① 機構が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに，その取組状況を公表する。

実施状況

「随意契約見直し計画」に基づいて随意契約によることが真にやむを得ないもの以外，原則として一般競争入札に移行している。また，契約状況についてウェブサイト上に随時公表した。

参考図表等

○　独立行政法人大学評価・学位授与機構における契約の公表の取扱について
http://www.niad.ac.jp/ICSFiles/afieldfile/2009/04/22/no10_keiyakunokouhyou.pdf

○　契約情報等
http://www.niad.ac.jp/n_koukai/22jyou/index.html#gyoumu

② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても，特に企画競争や公募を行う場合には，競争性，透明性が十分確保される方法により実施する。
　また，内部監査及び第三者（監事等）により，契約をはじめとする会計処理に対する適切なチェックを行う。

実施状況

【競争性・透明性の確保】

文部科学省政府調達ウェブサイトと機構ウェブサイトの調達情報を相互にリンクして情報提供に努めた。また，複数業者からの応札がされるように業務内容（仕様書），公告期間，契約締結から業務開始までの準備期間の配慮に努めた。

公募及び企画競争を行う場合についてのマニュアルとして，「公募・企画競争に係る手続等に関する標準マニュアル」を策定した。

【内部監査等】

内部監査，監事監査及び今年度設置の契約監視委員会による会計処理に関する点検を受け，一般競争入札，公募及び企画競争等の実施に関しても競争性，透明性を担保できるよう留意しつつ実施している。

（1）自主性・自立性の確保という趣旨を十分に踏まえ，次の組織を運営するために必要な大学関係者及び学識経験者等の参画を得る。

① 評議員会
② 運営委員会
③ 大学機関別認証評価委員会
④ 短期大学機関別認証評価委員会
⑤ 高等専門学校機関別認証評価委員会
⑥ 法科大学院認証評価委員会
⑦ 国立大学教育研究評価委員会
⑧ 学位審査会

実施状況

機構の業務運営に関する重要事項を審議する評議員会，事業の運営実施に関する事項を審議する運営委員会，評価事業を行う大学機関別認証評価委員会等及び学位授与事業を行う学位審査会等に大学の学長，学長経験者，大学の教授，産業界等，各方面の有識者等の参画を得て運営した。部会等も含め，時期による多少の変動もあるが89.3％程度が，外部有識者で構成されている。これらの組織では，業務（事業）の内容に関し，幅広い見地から審議が行われ，機構の適切な運営のために重要な役割を果たした。

【評議員会】

機構長の諮問に応じ，機構の業務運営に関する重要事項を審議するため，大学等に関し広くかつ高い識見を有する者その他の機構の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者の参画を得て，評議員会を組織している。平成21年度は，平成21年６月25日，10月７日及び平成22年３月26日に開催し，平成20事業年度及び第１期中期目標期間に係る業務実績報告書，平成20事業年度財務諸表，評価及び学位審査に関する各種委員会の委員の選考等，機構の運営に関する重要事項について審議を行った。その審議において，第２サイクル目の認証評価のあり方及び学位授与申請における電子申請の利用率向上等について意見をいただき，それらを業務運営及び評価事業，学位授与事業の運営に反映させた。

【運営委員会】

運営委員会は，機構の事業の運営実施に関する事項を審議するため，機構の教授並びに大学の学長及び教員その他学識経験者の参画を得て，平成21年６月17日，９月16日，平成22年２月24日及び３月15日に開催し，評議員会との調整を図りつつ，機構の事業の運営実施について審議を行った。その審議において，職員の休暇取得及び高等教育機関からの情報発信等について意見をいただき，それらを業務運営及び評価事業，学位授与事業の運営に適切に反映させた。

【大学等機関別認証評価委員会，法科大学院認証評価委員会，国立大学教育研究評価委員会】

大学等の教育研究水準の向上に資するため，平成20年度に引き続き，下記アからオまでの各委員会を設置し，大学等の教育研究活動の状況について，評価を行う評価事業の実施体制の整備を行った。

① 大学，短期大学及び高等専門学校からの要請に基づき機構が行う，教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）について審議を行う。

ア 大学機関別認証評価委員会

イ 短期大学機関別認証評価委員会

ウ 高等専門学校機関別認証評価委員会

において，認証評価に関する基本的事項及び個別の評価を実施した。

② 法科大学院からの要請に基づき機構が行う，教育活動状況についての評価（法科大学院認証評価）について審議を行う。

エ 法科大学院認証評価委員会

において，認証評価に関する基本的事項及び個別の評価を審議した。

③ 文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請を受けて実施する，国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における教育研究活動の状況についての評価に関する審議を行う。

オ 国立大学教育研究評価委員会

において，国立大学法人等の教育研究の状況の評価について，第１期中期目標期間評価の確定方法と第２期中期目標期間の評価方法の基本的な枠組みを審議した。

【学位審査会】

カ 学位審査会は，国公私立大学の教員等で高度な学識を有する者の参画を得て，適切な審査体制を確立し，十分な審査を行った。さらに，その下で52の専門委員会及び部会において分野別に審査を行うため，国公私立大学の教員等で学識経験のある者延べ396人を専門委員に委嘱した（うち41人は臨時専門委員）。

評議員会

（◎会長、○副会長）　（平成21年6月現在）

氏名	現職	氏名	現職
有信睦弘	(株)東芝顧問	佐々木正峰	国立科学博物館長
安西祐一郎	慶應義塾学事顧問・慶應義塾大学教授	佐々木雄太	愛知県立大学長
尾池和夫	国際高等研究所長	柴崎信三	国民生活センター理事
金田章裕	人間文化研究機構長	白井克彦	早稲田大学総長
○小出忠孝	愛知学院大学長	関根秀和	大阪女学院理事長・大学長
高祖敏明	上智学院理事長	ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
河野伊一郎	国立高等専門学校機構顧問	丸本卓哉	山口大学長
郷通子	情報・システム研究機構理事	茂木友三郎	キッコーマン(株)代表取締役会長CEO
後藤祥子	日本女子大学理事	矢田俊文	北九州市立大学長
小宮山宏	(株)三菱総合研究所理事長		
◎佐々木毅	学習院大学教授		

運営委員会

（◎会長、○副会長）　（平成21年6月現在）

氏名	現職	氏名	現職
阿知波洋次	首都大学東京教授	島田京子	日本女子大学理事・事務局長
池田駿介	東京工業大学教授	城山昌樹	日興フィナンシャル・インテリジェンス(株)投資工学研究所長
猪木武徳	人間文化研究機構 国際日本文化研究センター所長	瀧田佳子	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
岡澤憲芙	早稲田大学教授	○中島尚正	海陽学園海陽中等教育学校長
荻上紘一	大学評価・学位授与機構教授	西村清和	東京大学教授
上條宏之	長野県短期大学長	二宮皓	放送大学広島学習センター所長
川村正幸	駿河台大学教授	丸山伸一	(株)読売新聞東京本社編集委員
北原和夫	国際基督教大学教授	六車正章	大学評価・学位授与機構教授
髙坂節三	コンパスプロバイダーズL.L.C. ゼネラルパートナー日本代表	安原義仁	広島大学教授
◎河野通方	大学評価・学位授与機構評価研究部長	米山宏	前 阿南工業高等専門学校長
古城佳子	東京大学教授		

（２）平成２０年度の各事業の業務実績に係る自己点検・評価を実施する。その際，年度計画の項目ごとに業務実績を取りまとめ，その結果を整理・分析して，自己点検・評価に反映し，業務実績報告書を作成・公表する。

さらに，平成２１年度の各事業の業務実績に係る自己点検・評価を円滑に実施するために年度計画に対する実施状況調査を行い，業務の適切な実施を確認し，職員の業務の進行管理に対する意識を高める。

実施状況

【業務実績報告書の作成・公表】

平成20年度及び中期目標期間の各事業の業務の実績に係る自己点検・評価については，監事２人を含む自己点検・評価委員会(平成21年５月25日)，運営委員会(平成21年６月17日)，評議員会(平成21年６月25日)等での審議を経て，その結果を『平成20事業年度業務実績報告書』及び『第１期中期目標期間業務実績報告書』としてとりまとめ，ウェブサイト等で公表した。また文部科学省独立行政法人評価委員会による評価においても，年度計画及び中期計画を十分に履行し，中期目標を十分に達成したとの結果を得た。

【自己点検・評価】

また平成21年度自己点検・評価業務，平成22年度計画策定，平成21年度業務実績報告書作成について，①それぞれをより効果的・効率的に行う ②業務実績報告書を視覚に訴え，より簡潔な，一般の方々にもわかりやすい資料とする ③自己点検・評価業務を，年度計画達成に向けた課題の把握や，次年度計画策定にさらに活用できるようにすることなどを目的に，自己点検・評価委員会（平成21年11月２日）において様式の統一・調査時期の変更等の見直しを行った。

平成21年度の各事業の業務の実施については，文部科学省独立行政法人評価委員会からの評価結果の指摘について，自己点検・評価委員会（平成21年11月２日）において，対応方針を検討した上，業務にどのように反映させるかについて整理・分析の上で取組を実施しさらにその進捗状況を点検し対応した。また，平成22年１月に年度計画達成状況調査を実施し，当該調査結果を元に，同じく自己点検・評価委員会(平成22年２月26日)において業務の進捗状況を点検，課題の把握に努め，機構全体で自己点検・評価に基づく業務の適正な実施に努めた。

参考図表等

○　平成20事業年度業務実績報告書，
　第１期中期目標期間業務実績報告書（平成16年度～平成20年度）
http://www.niad.ac.jp/n_koukai/22jyou/index.html#gyoumu

○　業務見直しのポイント

○業務実績報告書作成の問題点

・文字情報ばかりであること、及び大部で、広く国民に対するものとして作成されていない。

・実績報告書の記載内容「評価と課題」が次期年度計画の作成に全く影響を与えない。(このためか、本文と重複する内容の記載など、趣旨にあわない記載が多い。)

・4月の大幅な異動後の担当者が作成。

○自己点検・評価委員会業務の問題点

・点検実施時における実施状況を単純に確認する作業にとどまっていたため、期末の点検実施時には、もはや年度計画の達成が不能となるおそれがある。

・年度計画作成時点で、その計画を達成するための具体的な方法を策定させていない場合があり、結果、年度計画の達成が不能となるおそれがある。

○次年度計画作成業務の問題点

・年度計画作成時点で、その計画を達成するための具体的な方法を策定させていない場合があり、結果、年度計画の達成が不能となるおそれがある。

・中期計画の達成を意識、連動した年度計画となっていなかったため、最終年度に駆け込みで策定した年度計画があった。

見直し案

○簡潔にわかりやすくする。
○写真や図を多用し視覚に訴える内容とする。

○「評価フォーマット」の作成を重視する。
・実績報告書の文章と、評価フォーマットの記載内容を共通化。写真、図、名簿、数字等の基礎資料を追加し、それらを中心とした内容に改める。
(上記に、現行の資料編の印刷物を除く内容についても、厳選の上で、含ませることで資料編の廃止も検討中。)
○評価と課題については、次年度計画作成業務として実施。
○スケジュールを変更する。

○年度計画の実施状況調査の内容を変更し、進捗状況調査ではなく、年度計画達成の障害の把握に調査内容を変更。

○年度計画策定時に、新しい計画については、将来の評価フォーマットの提出を視野に入れた実施計画を策定する。

○業務実績報告書における「評価と課題」の把握の時期を変更し、次年度計画作成業務において活用する。

◎作業負担を軽減するため、これまで、それぞれの業務において別個に資料作成を行っていた点を改め、年度計画の実施状況調査、次期年度計画作成及び実績報告書の作成に一貫して「評価フォーマット」を活用する。

○　自己点検・評価業務等スケジュール新旧対照表

○従来のスケジュール

○従来のスケジュールは、相互に連結しておらず、内容に一定の重複があるものの別資料の作成を求めてきた。

○新規スケジュール

○新規のスケジュールは、年度計画の作成から一貫して評価フォーマットを使用し、作業負担の軽減を図る。
赤字は実施内容についても見直し。

○　国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究活動等に関する評価

①　平成２０年度に実施した国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究活動等の評価について，多面的な調査を行うこと等により検証する。

実施状況

平成20年度に実施した平成16～19年度の評価作業について，国立大学法人等の評価担当者及び評価者に対してアンケート調査を実施した。検証作業は，アンケートの質問項目の作成，集計，分析，報告書作成を評価事業部と評価研究部により行い，『「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」に関する検証結果報告書』をとりまとめ，機構設置の国立大学教育研究評価委員会に報告した。本報告書では，今後効率的な評価を実施するために，検討しなければならない点が多く指摘されたが，評価の基本方針や方法等については，概ね有効性が認められるものであったとする検証結果を得た。

なお，報告書については，次期評価作業の一助にしてもらうために国立大学法人等の評価担当者及び評価者に対して送付するとともに，ウェブサイトにも掲載した。

参考図表等

○　「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」に関する検証結果報告書について（平成21年12月）
http://www.niad.ac.jp/ICSFiles/afieldfile/2010/02/26/no6_3_houkokusyo.pdf

○　国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究活動等に関する評価

② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究活動等の評価の最終的な確定作業に向けた方法の確定を行うとともに，評価体制の整備をする。また，平成２０年度に実施した評価の検証結果を踏まえ，次期評価に向けた評価方法の改善につなげるための検討を開始する。

実施状況

【評価の最終的な確定作業に向けた方法の確定及び評価体制の整備】

文部科学省国立大学法人評価委員会から，第１期中期目標期間評価における教育研究の状況の評価の確定について，具体的な評価方法の検討を行うことの依頼を受け，機構設置の国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループで審議の上，国立大学教育研究評価委員会で「実績報告書作成要項」「評価作業マニュアル」を決定し，文部科学省国立大学法人評価委員会に報告した。

平成21年10月20日（東京），26日（大阪）において，国立大学法人等の評価実務担当者を対象とした，平成22年度に機構が行う第１期中期目標期間の教育研究の状況の評価の確定作業についての「国立大学法人等評価実務担当者説明会」を開催した。

確定作業の評価体制は，「達成状況判定会議」「現況分析部会」とも平成20年度評価時よりも評価者数を縮小して編成し，効率的な評価体制とすることを国立大学教育研究評価委員会で決定した。

・達成状況判定会議　　：平成20年度　171人　→　平成22年度　46人（予定）
・現況分析部会　　：平成20年度　260人　→　平成22年度　37人（予定）
・研究業績水準判定組織：平成20年度　344人　→　平成22年度　55人（予定）

【次期評価に向けた評価方法の改善につなげるための検討】

文部科学省国立大学法人評価委員会から，第２期中期目標期間における教育研究の状況の評価方法について，基本的な枠組みの検討を行うことの依頼を受け，機構設置の国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループで審議の上，国立大学教育研究評価委員会で「第２期中期目標期間における教育研究の状況の評価方法の方向性について」（平成22年３月）を決定し，文部科学省国立大学法人評価委員会に報告した。

参考図表等

【各委員会等開催状況】

○　国立大学教育研究評価委員会

第22回　平成21年６月15日（月）

・第１期中期目標期間の教育研究評価の確定方法について
・ワーキンググループの設置について
・第２期中期目標期間の教育研究評価の評価方法について
・国立大学教育研究評価委員会の当面のスケジュールについて

第23回　平成21年９月14日（月）

・第１期中期目標期間の教育研究評価の確定方法について
・第２期中期目標期間の教育研究評価に関するワーキンググループの設置について
・国立大学教育研究評価委員会の今後のスケジュールについて

第24回　平成22年３月12日（金）

・第２期中期目標期間における教育研究の状況の評価方法の方向性について
・「国立大学及び大学共同利用機関の教育研究の状況の評価方法に関する検討について（依頼）」への対応について
・「第１期中期目標期間における教育研究の状況の評価結果の確定」の実施体制について
・国立大学教育研究評価委員会の今後のスケジュールについて

○　国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループ

【第１期中期目標期間評価における教育研究の状況の評価の確定について】

第１回　平成21年７月21日（火）

・今後の検討の進め方について
・「第１期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定に係る実施要項（仮称）」（案）について
・「第１期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定作業について（仮称）」（案）について

第２回　平成21年８月25日（火）

・「第１期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定に係る実施要項」（案）について
・「第１期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定作業について」（案）について

【第２期中期目標期間における教育研究の状況の評価方法について】

第１回　平成21年12月10日（木）

・今後の検討の進め方について

・第２期中期目標期間における教育研究の状況の評価の基本理念について
・「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」に関する検証結果の分析について
・第２期中期目標期間における教育研究の状況の評価方法について

第２回　平成22年２月４日（木）
・第２期中期目標期間における教育研究の状況の評価方法の方向性について
・「国立大学及び大学共同利用機関の教育研究の状況の評価方法に関する検討について（依頼）」への対応について

【委員名簿（平成22年３月現在）】
○　国立大学教育研究評価委員会　（◎委員長，○副委員長）

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
浅　野　攝　郎	東京大学名誉教授	舘　　昭	桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科長
飯　野　正　子	津田塾大学長		
池　田　髙　良	長崎県立大学長	◎丹　保　憲　仁	北海道大学名誉教授
岡　田　修　三	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与	中　川　幸　也	株式会社ＩＨＩ顧問
		中　里　　毅	前ＮＨＫ学園理事長
金　田　嘉　行	ソニー株式会社社友	中　洌　正　堯	兵庫教育大学名誉教授
○北　原　保　雄	元筑波大学長	中　野　仁　雄	九州大学名誉教授
木　村　靖　二	立正大学教授	橋　本　貴美子	元京都府立南陽高等学校長
神　津　忠　彦	東京女子医科大学名誉教授	ﾊﾝｽ ﾕｰｹﾞﾝ･ﾏﾙｸｽ	学校法人南山学園理事長
河　野　通　方	大学評価・学位授与機構評価研究部長	平　松　一　夫	関西学院大学教授
		廣　部　雅　昭	東京大学名誉教授
児　玉　隆　夫	学校法人帝塚山学院学院長	前　原　澄　子	京都橘大学看護学部長
小　林　　誠	日本学術振興会理事	松　岡　　博	帝塚山大学教授
五　味　文　彦	放送大学教授	馬　渡　尚　憲	宮城大学長
齋　藤　八重子	元東京都立九段高等学校長	牟　田　泰　三	福山大学長
鈴　木　昭　憲	前秋田県立大学長	和　田　敬四郎	金沢大学名誉教授
瀬　戸　純　一	駿河台大学教授		

○　国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループ　（◎主査，○主査代理）
【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
◎北　原　保　雄	元筑波大学長	松　岡　　博	帝塚山大学教授
○木　村　靖　二	立正大学教授	和　田　敬四郎	金沢大学名誉教授
河　野　通　方	大学評価・学位授与機構評価研究部長		

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
梶　山　千　里	日本学生支援機構理事長	木　村　好　次	前香川大学長
郷　　通　子	情報・システム研究機構理事	福　山　秀　敏	東京理科大学理学部教授・総合研究機構長

○　国立大学法人等評価実務担当者説明会の様子

①　当該年度２回（４月期と１０月期）の申請受付を実施する。審査に当たっては，申請者に対し単位修得状況及び学修成果の提出を求め，修得単位の審査の基準を満たしているか，学修成果が学士の水準に達しているか，さらに学修成果の内容が申請者の学力として定着しているかについて審査の上，総合的に判定し，申請者に対して６月以内に判定結果を通知する。判定の結果，学士としての水準を有していると認められる者に対しては学位を授与する。

実施状況

短期大学・高等専門学校卒業者等の単位積み上げ型の学習者に対して，以下のとおり申請の受付，審査を行った。

①「申請の受付」

４月期は平成21年４月１日から４月７日まで，10月期は平成21年10月１日から10月７日まで申請の受付を行った。なお，申請者の利便性を考慮して，電子申請のデータ入力については，４月期は平成21年３月16日から，10月期は平成21年９月15日からとした。

②「修得単位の審査」

専門委員会及び部会において，専攻の区分ごとに，申請者の修得単位が機構の定める基準を満たしているかどうかを判定した。

③「小論文試験又は面接試験」

申請者が提出した学修成果（レポート・作品等）に基づいて，４月期申請は平成21年６月，10月期申請は平成21年12月に試験を実施した。

④「学修成果・試験の審査」

専門委員会及び部会において，専攻の区分ごとに，各申請者が当該専攻に係る学士の学力の水準を有していると認められるか（学修成果のテーマが専攻に関するものとして適切か，学修成果の内容が学士の水準に達しているか，学修成果の内容が申請者の学力として定着しているか）を判定した。

⑤「合否判定」

各専門委員会・部会の判定案をとりまとめ，４月期は平成21年８月26日に，10月期は平成22年２月15日に学位審査会を開催し，合否の判定を行った。

以上を経て，４月期は申請者402人のうち合格と判定された330人に対して平成21年９月末までに学位を授与した。10月期は申請者2,535人のうち合格と判定された2,388人に対して平成22年３月末までに学位を授与した。

専門委員による小論文試験問題の作成にあたっては，郵便事故や FAX の誤送信による情報漏えいを防ぐため，暗号化された問題本文を機構サーバ内のデータベースにインターネットを通じて直接送信できる「試験問題作成支援システム」の利用に努め，82％の専門委員が利用した。

参考図表等

○　短期大学・高等専門学校卒業者等に係る学士の学位取得者数の推移

○　試験会場

○　学位記

独立行政法人
大学評価・
学位授与機構
学位記
本機構の定めるところにより
所定の単位を修得し本機構の
審査に合格したので
学士（　　）の学位を授与する
平野真

② 不合格者に対して，必要に応じ，不合格理由をより詳細に通知するなど，透明性・客観性に配慮しつつ審査を行う。

実施状況

不合格者に対しては，どのような理由で「不可」となったのかを通知した。このうち「学修成果のテーマの設定が適切でない。」又は「学修成果の内容が水準に達していない。」という理由で学修成果・試験の結果が不可となった申請者に対しては，不可の理由が明確となるよう「学修成果書き直しのための留意事項」を併せて通知した。また，通常の留意事項通知では判定の意図が伝わらないと考えられる場合には，必要に応じて，個別に文書でより詳細な理由を通知した。

参考図表等

○　不合格の理由

判定結果	「不可」の理由
修得単位の審査が「不可」	○○○の単位について「○○○に関する科目の単位」が○単位不足。
学修成果・試験の審査が「不可」	イ　学修成果のテーマの設定が適切でない。
	ロ　学修成果の内容が水準に達していない。
	ハ　試験の結果，学修成果の内容が学力として定着しているとは認められない。
	ニ　試験を受けていない

○　「学修成果書き直しのための留意事項」

	留　意　事　項
1. レポートのテーマ設定	・専攻の区分にふさわしいテーマを設定してください。 ・専攻の区分における学士の水準の学力を示すレポートとしてふさわしいテーマを設定してください。 ・専攻の区分における専門的視点に基づいてレポートを書いてください。 ・専攻の区分「比較文化」，「地域研究」，「国際関係」，「科学技術研究」に関する留意事項にしたがってレポートを書いてください。【「教養」又は「学芸」の申請者のみ】 ・専攻の区分「総合理学」に関する留意事項にしたがってレポートを書いてください。【「総合理学」の申請者のみ】

2. レポートの内容	・設定したテーマの目的や意義を，客観的に理解できるように示してください。 ・設定したテーマに関する文献や資料等（先行研究）による学修を踏まえてレポートを書いてください。 ・設定したテーマに適した方法（文献研究，調査，実験等）を用いて学修を行い，その成果を充分に論述してください。 ・学修を通して明らかになったことを基に，あなた自身の考察と結論を明確に述べてください。 ・テーマの設定から考察，結論に至るまでの論理の展開のしかたに注意してレポートを書いてください。 ・引用文献，参考文献等の出典を適切な形式で明示してください。 ・文献や資料からの引用とあなた自身の考察や意見を明瞭に区別して書いてください。 ・参考にした文献，資料等を適切な形式に従い，参考文献としてまとめて提示してください。 ・あなたが選んだ調査対象や実験材料が設定されたテーマに対してふさわしいかを検討してレポートを書いてください。 ・あなたが行った調査や実験に際して払った倫理的配慮に言及してください。 ・あなたが行った調査や実験に適切な方法が用いられているか検討してレポートを書いてください。 ・分析や解析の方法にふさわしいデータを用いてください。 ・調査結果や実験結果を本文中に明確に記述してください。 ・調査結果や実験結果の解釈を明確に述べてください。 ・共同研究における，あなた自身の学修の成果を明確に提示するようなレポートを書いてください。 ・既に同一又はほぼ同一の内容のレポートにより学位が授与されていますので，新たな学修に基づくレポートを書いてください。 ・あなたのレポートには，論旨にかかわる事項について，誤りがあることが小論文試験からも明らかです。内容を再検討してレポートを書いてください。
3. レポートの文章等	・枚数，目次，ページ番号等，機構の求めるレポートの形式に沿って書いてください。 ・誤字のないように留意し，意図の伝わりやすい文章を書いてください。 ・図表はレポートの論旨に沿ってわかりやすく提示してください。

③　我が国における高等教育段階での学習機会の多様化や学問の進展，大学における教育の実施状況等を踏まえ，必要に応じて本機構が定める専攻の区分や修得単位の審査の基準等について見直し，整備する。

実施状況

申請者が授業科目を分類しやすいよう，学問の進展や大学における教育の実施状況等を踏まえ，専攻の区分「教育学」及び「地域研究」の修得単位の審査の基準について「専門科目の例」を変更した（平成22年度申請から適用）。

参考図表等

○　「専攻の区分ごとの修得単位の審査の基準」の変更箇所

【専攻の区分「教育学」】

（変更前）

■専門科目の例■
○教科教育に関する科目
国語，社会，算数，理科，音楽，図画工作，体育，家庭，生活等の各科の教育法，
教材研究・教科専門＊２など
注）＊２のついた科目については，教科に関する指導を目的とする内容であること
○特別支援教育に関する科目
障害児教育論，障害児教育史，特殊教育制度論，障害児教育課程論，障害児教育法，障害児心理学，
障害者福祉論，特殊教育概論，医学リハビリテーション，知的障害児指導法，障害児指導法，
障害児生活指導，障害児保育，障害児教育概説，障害児教育学，障害児治療法，障害児医学，
障害者リハビリテーション，障害児教育実習，障害児発達支援学など
○養護教育に関する科目
養護教育概説，養護教育概論，養護教諭の職務，健康教育論，安全・管理教育，児童精神衛生論など

（変更後）

■専門科目の例■
○教科教育に関する科目
国語，社会，算数，理科，音楽，図画工作，体育，家庭，生活等の各科の教育法，
教材研究・教科専門＊２など
注）＊２のついた科目については，児童・生徒を対象とした教科に関する指導を目的とする内容であること
○特別支援教育に関する科目
障害児教育論，障害児教育史，特別支援教育制度論，障害児教育課程論，障害児教育法，障害児心理学，
障害者福祉論，特別支援教育概論，医学リハビリテーション，知的障害児指導法，障害児指導法，
障害児生活指導，障害児保育，障害児教育概説，障害児教育学，障害児治療法，障害児医学，
障害者リハビリテーション，障害児教育実習，障害児発達支援学など
○養護教育に関する科目
養護教育概説，養護教育概論，養護教諭の職務，健康教育論，安全・管理教育，児童精神保健論など

【専攻の区分「地域研究」】

（変更前）

■専門科目の例■

〇各地域の文化・社会に関する科目

「各地域(各国)」文化論，「各地域(各国)」の社会，「各地域(各国)」の法律，「各地域(各国)」の社会と文化，「各地域(各国)」女性論，「各地域(各国)」の宗教，「各地域(各国)」言語文化論，「各地域(各国)」の美術，「各地域(各国)」の文化と生活など

■専門科目の例■

〇各地域の文化・社会に関する科目

「各地域(各国)」文化論，「各地域(各国)」の社会，「各地域(各国)」の法律，「各地域(各国)」の社会と文化，「各地域(各国)」の宗教，「各地域(各国)」のジェンダー論，「各地域(各国)」言語文化論，「各地域(各国)」の美術，「各地域(各国)」の文化と生活など

④　申請者の意見を踏まえた「新しい学士への途」の改正や，申請方法の電子化の推進，試験会場の増設など，申請者にとっての利便性の向上に資する方策について，事業の円滑な実施と業務の効率化とのバランスを踏まえつつ検討し，必要なものから実施する。

実施状況

【新しい学士への途の改正】

機構が行う学士の学位授与制度の目的，仕組，学修方法，申請の手順等を解説した「新しい学士への途」及び「学位授与申請書類」を改正し，印刷媒体で配付するとともに，ウェブサイトにPDFファイルで掲載して，自由に閲覧やダウンロードができるようにした。なお，平成21年度版の書類から，資料請求への対応を業務委託することにより，資料発送対応業務の効率化を図った。

【申請方法の電子化の推進】

平成20年度４月期申請から導入した電子申請の利用率について，平成20年度４月の19.9%，平成20年度10月期の24.0%に対して，平成21年度４月期は25.4%，平成21年度10月期は38.3%と順調に増加した。

【試験会場の増設】

中国・四国地方在住の申請者からの会場増設の希望に対応するため，また，10月期の大阪地区試験場の混雑緩和のため，平成22年度から，10月期に限り岡山地区試験場を増設することを決定した。

【その他】

合格者への学位記の送付について，申請者及びその在学機関の利便性の向上のため，在学機関を通じて受け取ることができる機関送付を申請者が選択できるようにし，４月期は６人，10月期は1,307人の在学機関に学位記を送付した。

全国的な新型インフルエンザの流行に伴い，申請者が安心して受験できるよう，すべての試験会場でマスクを配付するとともに，手指消毒のため消毒液を設置した。また，10月期の試験においては，新型インフルエンザ感染のため欠席した者に対して追試験を実施した。

参考図表等

○　新しい学士への途・学位授与申請書類

○　電子申請システム利用率の推移

	申請者数	利用者数	利用率
平成20年度４月期	457	91	19.9%
平成20年度10月期	2,498	600	24.0%
平成21年度４月期	402	102	25.4%
平成21年度10月期	2,535	970	38.3%

○　追試験受験申込書

追 試 験 受 験 申 請 書

独立行政法人大学評価・学位授与機構長　殿

（申請日）平成　　年　　月　　日

（追試験受験申請者）

受験番号		整理番号	
専攻の区分		試験場	
試験時間 （□にチェックを入れてください）	□ 小論文	□ １１時００分 ～ １２時３０分	
		□ １４時３０分 ～ １６時００分	
	□ 面接	□ 時 分 ～ 時 分 （※自分の試験時間を記載すること）	
氏名	印		
住所 （許可書等の送付先）	〒		
電話番号	（自宅）	（携帯）	
ＦＡＸ			
メールアドレス（PC）			

（※黒のボールペンで丁寧に記入してください。）

平成 21 年度 10 月期の申請における大学評価・学位授与機構試験において，以下の理由により受験できないため，追試験の受験を申請いたします。

■　受験できない理由（該当する項目に○をつけること）

ａ．新型インフルエンザの罹患者
（発症して８日又は解熱後２日間のいずれか長い期間を経過していない者）

ｂ．発熱，咳，咽頭痛など新型インフルエンザウィルスに感染している疑いのある者

⑤　身体に障害のある申請者に対しては，試験場を別途準備するなど，障害等の種類，程度に応じた受験上の特別措置を講じる。

実施状況

10月期申請において１人から受験上の特別措置の申出があり，障害等の状況に応じて，車イスの持参使用許可等の措置を講じた。

試験当日に体調不良等の申出に対しても，別室受験を許可するなどの措置を講じ，円滑に試験を実施することができた。

参考図表等

○　特別措置の具体的内容

	特別措置者数	障害等の種類	主な措置内容
平成21年度10月期（小論文）	1	両下肢機能障害及び左上肢機能障害	・車イスの持参使用 ・通路沿いの座席指定 ・特性机の試験場での準備 ・試験場への乗用車での入構

⑥　短期大学又は高等専門学校に設置する専攻科の認定申出については，当該専攻科が大学教育に相当する水準であるかなどの観点で審査を行い，年度内に当該専攻科の設置者に対して認定の可否を通知する。

実施状況

【認定審査】

平成22年度からの認定を希望する短期大学及び高等専門学校の専攻科に対して，以下のとおり審査を行い，認定の可否を通知した。

①「申請の受付」

平成21年９月末までに短期大学３専攻（３校）及び高等専門学校10専攻（５校）から認定の申出を受け付けた。

②「教員組織及び教育課程等の審査」

平成21年11月に開催された専門委員会及び部会において，授業科目担当教員が大学設置基準に定める教員に相当する資格を有しているか，教育課程が大学教育に相当する水準を有しているかなどを審査した。

③「補正審査」

審査の結果，補正が必要と判定された専攻科については，書類の差し替えを求め，平成22年１月に開催された専門委員会及び部会において補正部分の審査を行った。

④「認定の可否の決定及び通知」

各専門委員会及び部会の審査結果をとりまとめ，平成22年２月15日に開催された学位審査会において13専攻すべてを可と判定し，学位審査会と同日付けで専攻科の設置者に結果を通知した。

【認定の再審査】

教育課程について重要な変更が生じると認められた認定専攻科の再審査を行い，平成21年８月26日に開催された学位審査会において短期大学３専攻（３校）を可と判定し，結果を通知した。また，平成22年２月15日に開催された学位審査会において短期大学１専攻（１校）を可と判定し，学位審査会と同日付けで専攻科の設置者に結果を通知した。

○　平成22年度認定専攻科

名　　称	専　攻　名	入学定員	修業年限	設　置　者
愛知医療学院短期大学	リハビリテーション科学専攻	20	1	学校法人佑愛学園
白鳳女子短期大学	疾患別理学療法学専攻	10	1	学校法人西大和学園
比治山大学短期大学部	美術専攻	15	1	学校法人比治山学園
仙台高等専門学校	生産システムデザイン工学専攻	40	2	独立行政法人国立高等専門学校機構
	情報電子システム工学専攻	30	2	
小山工業高等専門学校	複合工学専攻	20	2	独立行政法人国立高等専門学校機構
富山高等専門学校	エコデザイン工学専攻	24	2	独立行政法人国立高等専門学校機構
	制御情報システム工学専攻	8	2	
	国際ビジネス学専攻	4	2	
香川高等専門学校	創造工学専攻	24	2	独立行政法人国立高等専門学校機構
	電子情報通信工学専攻	18	2	
熊本高等専門学校	電子情報システム工学専攻	24	2	独立行政法人国立高等専門学校機構
	生産システム工学専攻	24	2	

○　平成21年度認定再審査実施専攻科

名　　称	専　攻　名	入学定員	修業年限	設　置　者
龍谷大学短期大学部	福祉専攻	40	1	学校法人龍谷大学
大阪城南女子短期大学	福祉専攻	60	1	学校法人城南学園
別府大学短期大学部	福祉専攻	35	1	学校法人別府大学
大分県立芸術文化短期大学	音楽専攻	20	2	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学

⑦　既に認定を受けた専攻科の教育が大学教育に相当する水準を維持していることを担保するために，当該年度の審査対象専攻科の教育の実施状況等について審査を行い，必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

実施状況

審査対象専攻科に対して，以下のとおり審査を行い，結果を通知した。

①「書類の受理」

平成21年５月31日までに，短期大学３専攻（３校）及び高等専門学校11専攻（５校）から書類を受理した。

②「教員組織及び教育課程等の審査」

平成21年11月に開催された専門委員会及び部会において，授業科目担当教員が大学設置基準に定める教員に相当する資格を有しているか，教育課程が大学教育に相当する水準を有しているかなどを審査した。

③「補正審査」

審査の結果，補正が必要と判定された専攻科については，書類の差し替えを求め，平成22年１月に開催された専門委員会及び部会において補正部分の審査を行った。

④「適否の決定及び通知」

各専門委員会及び部会の審査結果をとりまとめ，平成22年２月15日に開催された学位審査会において14専攻すべてを適と判定し，学位審査会と同日付けで専攻科の設置者に結果を通知した。

審査対象専攻科に対して，適否の通知と併せて，専門委員会及び部会からの教員や教育課程に対する意見を伝達することにより，今後のさらなる改善を求めた。

○　平成21年度教育の実施状況等の審査実施専攻科

名　　称	専　攻　名	入学定員	修業年限	設　置　者
山野美容芸術短期大学	社会福祉専攻	20	1	学校法人山野学苑
大阪キリスト教短期大学	幼児教育専攻	20	2	学校法人大阪キリスト教学院
湊川短期大学	幼児教育専攻	20	2	学校法人湊川相野学園
函館工業高等専門学校	生産システム工学専攻	12	2	独立行政法人国立高等専門学校機構
	環境システム工学専攻	8	2	
釧路工業高等専門学校	建設・生産システム工学専攻	8	2	独立行政法人国立高等専門学校機構
	電子情報システム工学専攻	12	2	
福島工業高等専門学校	機械・電気システム工学専攻	8	2	独立行政法人国立高等専門学校機構
	物質・環境システム工学専攻	8	2	
	ビジネスコミュニケーション学専攻	4	2	
米子工業高等専門学校	生産システム工学専攻	12	2	独立行政法人国立高等専門学校機構
	物質工学専攻	4	2	
	建築学専攻	4	2	
新居浜工業高等専門学校	生物応用化学専攻	4	2	独立行政法人国立高等専門学校機構

⑧　専攻科認定申出等に関し，申請書類及び必要書類の記入例等の情報を電子媒体等で提供する。

実施状況

認定申出や教育の実施状況等の審査関係書類について，短期大学及び高等専門学校の事務担当者等の書類作成作業の労力を軽減するため，注意事項や記入例を掲載した「書類作成の手引」を作成し，ウェブサイトに電子媒体で掲載した。

参考図表等

○　専攻科認定申出書類作成の手引
（参照）http://www.niad.ac.jp/n_gakui/tsumiage/senkouka/nintei/index.html

⑨　申請者に係る審査及び専攻科の認定等を適切に行うため，国公私立大学の教員等で高度の学識を有する者を審査委員に委嘱し審査組織を整備する。また，その組織・運営に関しては，審査委員の負担を考慮しつつ，必要に応じて見直し，改善を図る。

実施状況

【審査組織の整備】

学士，修士及び博士の学位授与に係る審査や専攻科の認定等に係る審査等を適切に行うため，国公私立大学の教員等で高度な学識を有する者20人を学位審査会委員に委嘱した。さらに，その下で52の専門委員会及び部会において分野別に審査を行うため，国公私立大学の教員等で学識経験のある者延べ396人を専門委員に委嘱した（うち41人は臨時専門委員）。

【審査委員の負担軽減】

「小論文試験の問題作成等に係る業務量が膨大である」との専門委員からの意見を踏まえ，申請者が多い機械工学部会及び電気電子工学部会について専門委員をそれぞれ１人及び３人増員するなど，委員の負担の軽減を図った。

参考図表等

○　学位審査会審査委員（平成21年５月現在）

（◎委員長，○副委員長）

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
石 井 克 枝	千葉大学教授	瀧 田 佳 子	大学評価・学位授与機構 学位審査研究部長
井 上 智 子	東京医科歯科大学教授		
◎岩 村　　秀	日本大学教授	田 中 亨 胤	姫路獨協大学教授
瓜 生 敏 之	高知工科大学教授	冨 山 太佳夫	青山学院大学教授
角 田 敏 一	大学評価・学位授与機構教授	長 澤　　泰	工学院大学教授
川 島 一 彦	東京工業大学教授	○中 原 一 彦	大学評価・学位授与機構教授
北 川 暁 子	東京芸術大学教授	西 村 清 和	東京大学教授
木 村 一 郎	早稲田大学教授	野 坂 泰 司	学習院大学教授
工 藤 一 彦	芝浦工業大学教授	六 車 正 章	大学評価・学位授与機構教授
小 林 重 信	東京工業大学教授	吉 川 裕美子	大学評価・学位授与機構教授
酒 井 善 則	東京工業大学教授		

○　学位審査会

○　学位審査会専門委員会・部会専門委員数（平成22年３月現在）

専門委員会名	部　会　名	委員数
文学・神学	国語国文学	6
	英語･英米文学	4
	独語･独文学	2
	仏語･仏文学	3
	ロシア語･ロシア語文学	2
	中国語･中国文学	2
	歴史学	3
	哲学	3
	心理学	5
	宗教学	3
教育学		11
社会学	社会学	3
	社会福祉学	4
教養･学芸		5(1)
社会科学		21(10)
法学･政治学		6
経済学･商学･経営学		9
理学	数学･情報学	6
	物理学･地学系	7
	化学系	4
	生物学系	3
	総合理学	5
医学・薬学	医学	25
	薬学	4
看護学・保健衛生学・鍼灸学	看護学	15
	検査技術科学	6

専門委員会名	部　会　名	委員数
看護学・保健衛生学・鍼灸学	放射線技術科学	10
	理学･作業療法学	4
	言語聴覚障害学	3
	視能矯正学	5
	鍼灸学	3
口腔保健学	口腔保健衛生学	4
家政学・栄養学	家政学	5
	栄養学	10
工学・芸術工学	機械工学	23(1)
	電気電子工学	29(7)
	情報工学	10(1)
	応用化学	11(1)
	材料工学	6
	土木工学	10
	建築学	9
	社会システム工学	4
	応用物理学	5
	航空工学	7
	造形工学・芸術工学	4
	福祉工学	3
農学		5
水産学		17(8)
芸術学	音楽	9(2)
	美術	22(10)
体育学		3
商船学・海上保安		8
合　　計		396(41)

※( )内は臨時専門委員で内数である。

○　専門委員会・部会開催数

申請時期	開催月	開催期間	開催数
４月期	５月	平成21年５月18日（月）～５月29日（金）	6
	７月	平成21年７月６日（月）～７月24日（金）	28
10月期	11月	平成21年11月11日（水）～11月30日（月）	21
	１月	平成22年１月12日（火）～１月29日（金）	30

⑩　学士の学位授与業務の改善等に資することを目的として，学位取得者等に対するアンケート調査を実施する。

実施状況

学位取得者に学位記を送付する際にアンケート調査票を同封し，４月期には330人に送付し238人から回答があった。なお，このアンケート調査の項目中の，『「新しい学士への途」の単位の履修方法，学修成果の作成等の説明文は分かりやすいものでしたか』という問いに対して，「必要書類が分かりにくい」等の意見があったことから，平成22年度の「新しい学士への途」の「FAQ」の部分において，必要書類に関する記載の充実・改善を行った。

参考図表等

○　アンケート調査項目回答（例）

問）　「新しい学士への途」の中の単位の履修方法，学修成果の作成などの説明文は分かりやすいものでしたか。

とても分かりやすかった	分かりやすかった	やや分かりにくかった	分かりにくかった
1	2	3	4

回答）

1 …… 18人　　2 …… 141人　　3 ……66人　　4 ……９人

回答なし…　４人

平均点　　2.2点

問）　分かりにくかった点を具体的にご記入ください。

回答）

・必要書類として何を準備したらいいのかよく分からなかった。

・提出書類の種類が多く，何ども読みかえさないと分からなかった。　など

① 省庁大学校の課程の認定申出については，当該課程が大学又は大学院教育に相当する水準であるかどうか，大学設置基準又は大学院設置基準に準じて審査を行い，年度内に当該課程の設置者に対して認定の可否を通知する。

実施状況

平成21年度は，省庁大学校からの課程の認定申出はなかった。なお，平成22年度以降に認定申出を予定している省庁大学校からの電話や来構による問い合わせに対応した。

参考図表等

○　認定課程一覧（平成22年３月現在）

（１）大学の学部に相当する教育を行う課程

認定課程名	修業年限	認定年月日	学位に付記する専攻分野の名称
防衛大学校本科	4	平成 3年12月18日	理学，工学，社会科学，人文科学
防衛医科大学校医学教育部医学科	6	平成 3年 8月30日	医学
独立行政法人水産大学校本科	4	平成 3年12月18日	水産学
海上保安大学校本科	4	平成 3年12月18日	海上保安
気象大学校大学部	4	平成 3年12月18日	理学
職業能力開発総合大学校長期課程	4	平成 3年12月18日	工学
国立看護大学校看護学部看護学科	4	平成13年 3月26日	看護学

（２）大学院の修士課程に相当する教育を行う課程

認定課程名	修業年限	認定年月日	学位に付記する専攻分野の名称
防衛大学校理工学研究科（前期課程）	2	平成 3年12月18日	理学，工学
防衛大学校総合安全保障研究科(前期課程)	2	平成 9年 3月11日	安全保障学
職業能力開発総合大学校研究課程	2	平成 3年12月18日	工学
独立行政法人水産大学校水産学研究科	2	平成 6年 6月23日	水産学
国立看護大学校看護学部看護学研究科	2	平成17年 2月10日	看護学

（３）大学院の博士課程に相当する教育を行う課程

認定課程名	修業年限	認定年月日	学位に付記する専攻分野の名称
防衛医科大学校医学教育部医学研究科	4	平成 3年 8月30日	医学
防衛大学校理工学研究科（後期課程）	3	平成13年 3月12日	理学，工学
防衛大学校総合安全保障研究科(後期課程)	3	平成21年 2月13日	安全保障学

② 既に認定を受けた課程の教育が，大学又は大学院と同等の水準を維持していることを担保するために，当該教育課程の教育の実施状況等について審査を行い，必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

実施状況

平成21年度は，教育の実施状況等の審査の対象となる省庁大学校の認定課程はなかった。

平成23年度に実施予定の国立看護大学校看護学部看護学科の教育の実施状況等の審査について，平成22年度に審査実施予定の同大学校研究科課程部看護学研究科と審査対象教員が共通していることから，機構と大学校双方の審査実施に係る書類作成等の作業の負担軽減のため，同時に行うことを決定し，平成21年９月に所管省庁を経由して教育施設の長に通知した。

参考図表等

（学士）	修業年限	認定年月日	起算日	21	22	23	24	25	26
防衛大学校　本科	4	平成3年12月18日	平成13年4月1日			●			
防衛医科大学校 医学教育部医学科	6	平成3年8月30日	平成4年4月1日					●	
独立行政法人水産大学校　本科	4	平成3年12月18日	平成9年4月1日					●	
海上保安大学校　本科	4	平成3年12月18日	平成4年4月1日				●		
気象大学校　大学部	4	平成3年12月18日	平成4年4月1日				●		
職業能力開発総合大学校 長期課程	4	平成3年12月18日	平成4年4月1日						●
国立看護大学校 看護学部看護学科	4	平成13年3月26日	平成13年4月1日		←●				

（修士）	修業年限	認定年月日	起算日	21	22	23	24	25	26
防衛大学校 理工学研究科（前期課程）	2	平成3年12月18日	平成13年4月1日			●			
防衛大学校 総合安全保障研究科（前期課程）	2	平成9年3月11日	平成9年4月1日				●		
職業能力開発総合大学校 研究課程	2	平成3年12月18日	平成4年4月1日				●		
独立行政法人水産大学校 水産学研究科	2	平成6年6月23日	平成6年4月1日					●	
国立看護大学校 研究課程部看護学研究科	2	平成17年2月10日	平成17年4月1日		●				

（博士）	修業年限	認定年月日	起算日	21	22	23	24	25	26
防衛医科大学校 医学教育部医学研究科	4	平成3年8月30日	平成4年4月1日					●	
防衛大学校 理工学研究科（後期課程）	3	平成13年3月12日	平成13年4月1日			●			
防衛大学校 総合安全保障研究科（後期課程）	3	平成21年2月13日	平成21年4月1日						●

●＝教育の実施状況等の審査実施年度

※　教育の実施状況等の審査は，認定又は再審査の結果を通知した日の次年度の４月１日を起算日とし，起算日から原則として５年ごとに審査を行います。

③　当該年度の省庁大学校の課程を修了し，学位授与申請を行う者に対して申請受付を実施する。学士については単位修得状況及び課程修了証明書に基づき申請後１月以内に審査を終了し，学士の水準を有していると認められる者に学位を授与する。また，修士及び博士については規則に定められた期間内に単位修得状況の審査に加え，論文及び口頭試問による審査を行い，修士又は博士としての水準を有していると認められる者に対して学位を授与する。

実施状況

申請者の便宜等も考慮し計画どおり実施した。具体的には，

①　学士

平成21年10月13日に申請を受け付けた水産大学校本科の修了者２人について，単位修得及び課程修了に係る証明書に基づいて審査を行い，平成21年11月10日に開催された学位審査会（第３回）において合格と判定し，学位を授与した。

また，平成22年３月に各大学校の課程修了者1,005人から申請を受け付け，審査終了後，３月中に学位を授与した。

②　修士

平成21年３月に申請を受け付けた３大学校４課程の修了者92人について，証明書により単位修得と課程修了の確認を行うとともに，平成21年５月から７月にかけて論文の審査と面接による口頭試問を実施し，平成21年８月26日に開催された学位審査会（第２回）において91人を合格と判定し，学位を授与した。なお，判定を保留とされた１人については，引き続き審査を行うこととした。

また，平成21年12月に申請を受け付けた４大学校５課程の修了見込者47人について，平成22年１月から２月にかけて論文の審査と面接による口頭試問を実施し，申請者が課程を修了した後に証明書により単位修得と課程修了を確認し，平成22年３月24日に開催された学位審査会（第５回）において44人を合格と判定し，学位を授与した。なお，判定を保留とされた３人については，引き続き審査を行うこととした。

平成20年12月に申請を受け付け，平成21年３月24日に開催された学位審査会において判定を保留とされ，審査を継続していた職業能力開発総合大学校研究課程の修了者２人についても，第２回及び第５回の学位審査会において合格と判定し，学位を授与した。

なお，留学生については，平成21年３月末の大学校修了後，本国に帰国することが求められており，日本に在留することが困難なため，例年どおり特例として，修了前の平成21年３月中に７人に対して論文審査と面接による口頭試問を実施した。

③　博士

平成21年３月に申請を受け付けた防衛大学校理工学研究科後期課程の修了者10人について，単位修得と課程修了の確認を行うとともに，平成21年５月から７月にかけて論文の審査と面接による口頭試問を実施し，平成21年８月26日に開催された学位審査会（第２回）において全員を合格と判定し，博士の学位を授与した。

また，平成21年10月に申請を受け付けた防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者16人について，平成21年12月に論文審査と面接による口頭試問を実施し，平成22年２月15日に開催された学位審査会（第４回）において全員を合格と判定し，学位を授与した。

以上の結果，平成21年度は省庁大学校の課程修了者に対しては，1,007人に学士の学位を，137人に修士の学位を，26人に博士の学位を授与した。

参考図表等

○　学位別取得者数（グラフ）

○　平成21年度省庁大学校修了者の学位取得者数一覧

学士

認定課程名	修業年限	取得者数
防衛大学校本科	4	375
防衛医科大学校医学教育部医学科	6	63
独立行政法人水産大学校本科	4	206
海上保安大学校本科	4	38
気象大学校大学部	4	10
職業能力開発総合大学校長期課程	4	217
国立看護大学校看護学部看護学科	4	98
合　　計		1,007

修士

認定課程名	修業年限	取得者数
防衛大学校理工学研究科（前期課程）	2	63（ 1）
防衛大学校総合安全保障研究科（前期課程）	2	36（16）
職業能力開発総合大学校研究課程	2	20（18）
独立行政法人水産大学校水産学研究科	2	10（ 4）
国立看護大学校研究課程部看護学研究科	2	8（ 5）
合　　計		137（44）

※（　）は内数で，課程修了見込みでの申請者のうちの取得者数。

博士

認定課程名	修業年限	取得者数
防衛医科大学校医学教育部医学研究科	4	16
防衛大学校理工学研究科(後期課程)	3	10
合　　計		26

④　課程認定申出等に関し，申請書類及び必要書類の記入例等の情報を電子媒体等で提供する。

実施状況

認定申出や教育の実施状況等の審査関係書類について，大学校事務担当者等の書類作成作業の労力を軽減するため，注意事項や記入例を掲載した「書類作成の手引」を作成し，ウェブサイトに電子媒体で掲載した。

参考図表等

○　課程認定の申出に関する書類作成の手引
（参照）http://www. niad. ac. jp/n_gakui/ninteisisetsu/shinsa/nintei/index. html

⑤　申請者に係る審査及び課程の認定等の審査を適切に行うため，国公私立大学の教員等で高度の学識を有する者で構成する審査組織を整備する。また，その組織・運営に関しては，審査委員の負担を考慮しつつ，必要に応じて見直し，改善を図る。

実施状況

【審査組織の整備】

学士，修士及び博士の学位授与に係る審査や専攻科の認定等に係る審査等を適切に行うため，国公私立大学の教員等で高度な学識を有する者20人を学位審査会委員に委嘱した。さらに，その下で52の専門委員会及び部会において分野別に審査を行うため，国公私立大学の教員等で学識経験のある者延べ396人を専門委員に委嘱した（うち41人は臨時専門委員）。

【審査委員の負担軽減】

修士及び博士の審査にあたっては，審査委員の負担軽減のため，学位審査研究部の教員の関与を積極的に進めており，平成21年度は，機構の教授１人が専門委員として，准教授１人と客員教授２人が臨時専門委員として審査を行った。

参考図表等

○　修士及び博士の審査担当委員数

専門委員会名	部　会　名	委員数
社会科学		22(12)
理学	数学・情報学	6
	物理学・地学系	7
医学・薬学	医学	19
看護学・保健衛生学・鍼灸学	看護学	10
工学・芸術工学	機械工学	6
	電気電子工学	17(1)

専門委員会名	部　会　名	委員数
工学・芸術工学	情報工学	10(1)
	応用化学	11(1)
	材料工学	5
	土木工学	8
	建築学	3
	応用物理学	5
	航空工学	7
	福祉工学	3
水産学		17(9)
合　　計		156(24)

※( )内は臨時専門委員で内数である。

① 大学評価システムの検証と開発に関する研究

・　評価方法の適切性や評価結果の妥当性をメタ評価する方法，基準，体制に関して海外動向等の調査を行う。

・　平成２０年度に実施した国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究活動などに関する評価について，評価者や対象校に対するアンケート調査の統計的分析を行うことにより検証する。

実施状況

【評価方法の適切性や評価結果の妥当性に関する調査】

機構外部の研究者を含むメタ評価に関する調査研究会を設け，海外動向に関する５回の研究会を開催した。また，海外におけるメタ評価の実施状況や内容の分析として，欧州評価機関ネットワークによる各国評価機関のメタ評価の基準や報告書の内容分析，英国イングランド高等教育資金配分機構（HEFCE）による英国高等教育質保証機構（QAA）のメタ評価報告書の内容分析，英国・オランダ・オーストラリアの研究評価制度の改変と過去の制度に対する検証の実施状況の分析，韓国における新たな評価システムに関する海外訪問調査を行った。一部は既に論文として公表している。また，海外動向の分析から評価結果のオーバービュー（総括）分析の必要性が明らかになったことを踏まえ，高等専門学校の認証評価を対象に，その評価内容の総括と評価の効果に関する分析を実施し，論文としてまとめた。

【評価者や対象校に対するアンケート調査の統計的分析・検証】

国立大学法人等の教育研究活動等に関する評価について，評価研究部と評価事業部との共同により，検証のためのアンケートを設計し，平成21年５月に評価者や対象校に配付し収集した。その回答結果の分析を行い，報告書を作成して公表した。この結果を踏まえて，平成22年度実施の確定評価，並びに第二期中期目標期間終了時の評価の方法の検討が進められている。また，機関別並びに専門職大学院の認証評価の検証についても例年と同様にアンケート調査を実施し，回答結果をまとめて報告書を作成した。これらの調査研究の成果を踏まえて「高等専門学校評価基準（機関別認証評価）付選択的評価事項」の改訂（平成22年３月）がなされたとともに，各評価の「認証評価に関する説明会」「評価担当者に対する研修」における評価研究部教員による説明内容にも反映されている。

図 高等専門学校認証評価の評価結果の
オーバービュー分析:「改善を要する点」の推移

図 法人評価の検証アンケートの回答:
適正に評価されたか(大学)/問題無く評価できたか(評価者)

【主な発表論文，書籍，報告書，学会発表等】

論文

林隆之(2010)「大学の研究評価の変容と科学研究のガバナンス」,『研究技術計画』, 24巻3号（印刷中）.

金性希(2010)「韓国における大学評価システムの発展過程と現状 - 情報公示制と自己評価制の導入の意義と課題 - 」,『大学評価・学位研究』, 第11号, pp. 77-96.

野澤庸則，齊藤貴浩，林隆之，渋井進(2010)「高等専門学校機関別認証評価結果から見た高等専門学校の現状と認証評価の効果」,『大学評価・学位研究』, 第11号, pp. 1-28.

田中弥生，林隆之（2010)「国立大学法人評価の実際　～大学改革と行政改革のはざまで～」,『評価クォータリー』, No. 12, (財)行政管理研究センター.

書籍

渋井進(2010)「第１部　第４章　先進諸国は先を走っている」, 大学評価・学位授与機構編著,『大学評価文化の定着　日本の大学教育は国際競争に勝てるか？』, ぎょうせい（印刷中）.

報告書

大学評価・学位授与機構(2009)『国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」に関する検証結果報告書』.

大学評価・学位授与機構(2010)『平成20年度に実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書』.

大学評価・学位授与機構(2010)『平成20年度に実施した高等専門学校機関別認証評価に関する検証結果報告書』.

大学評価・学位授与機構(2010)『平成20年度に実施した法科大学院認証評価に関する検証結果報告書』.

学会発表

金性希，林隆之，齊藤貴浩(2009)「認証評価による大学等の改善効果の創出構造 - 大学等に対する認証評価の検証アンケート結果の比較分析を中心に - 」,『日本高等教育学会第12回大会発表要旨集録』, pp. 174-175, 長崎大学.

林隆之(2009)「大学評価の検証アンケートからみる評価の効果・影響と課題」, 大学評価担当者集会, 九州大学.

② 大学等の質的向上に資する評価活動に関する研究

・　評価の質向上のための思考支援方法や体制について営利企業，非営利組織が活用している各種経営手法の適用可能性や課題の実際について，大学等の実態調査を踏まえ，明らかにする。

・　教員の活動に関する多角的な評価方法について，海外の先進的な手法を調査・紹介し，その可能性及び効果について検討を行う。

実施状況

【各種経営手法の適用可能性や課題に関する調査】

評価の質向上のための課題として，「評価可能性」の問題を研究課題として取り上げることとした。すなわち，目標や計画の質，評価データ及び分析方法，体制が整わないと評価可能性が低く，効率的・効果的な評価ができないという問題である。問題解決方法として，米国政策評価研究で開発された Evaluability　Assessment（EA）の手法を取り上げ，大学評価への適用可能性を探るための研究チームを立ち上げ，本年度は EA の概念，基本的な技法等について研究会を開催し，EA 手法のレビューを行い，大学への適用可能性について検討した。また，次年度（平成22年度）に実際の大学において小シミュレーションを行うために，大学から協力得るなどの調査準備を行った。

【教員の活動の多角的な評価方法に関する調査】

教員の活動の改善・業績評価に資するポートフォリオとして「アカデミック・ポートフォリオ」の翻訳・刊行を行った。また，ティーチング・ポートフォリオの作成ワークショップや大学でのセミナーを複数実施し，有効性等について調査を行った。内部質保証に関するフォーラムを開催し（平成21年８月３，４日），海外の先進事例を紹介した。

参考図表等

○　「評価可能性」の概念図

ティーチング・ポートフォリオ研修会（2009. 8）

【主な発表論文，書籍，報告書等】

論文

田中弥生(2009)「評価可能性のアセスメント（Evaluability　Assessment）～大学の自己評価能力向上のために～」,『大学評価・学位研究』，第10号，pp. 25-44.

田中弥生, 山崎その(2010)「機能する大学評価体制の特徴と課題　～福岡工業大学事例から～」,『大学評価・学位研究』，第11号，pp. 29-44.

渋井進，面高俊宏「国立大学法人評価の実績報告書の作成プロセスー地方総合大学における事例ー」,『大学評価・学位研究』，第10号，pp. 45-58.

江本理恵，尾澤重知，加藤由香里，酒井陽一，堀井祐介，栗田佳代子，古賀暁彦(2009)「ラウンドテーブル 教育改善のための教育情報アーカイブス -オンライン授業公開から電子ティーチング・ポートフォリオまで」,『大学教育学会』，31(2)，pp. 88-91.

書籍

田中弥生(2010)「第2部第3章第3節　エヴァリアビリティ・アセスメント　評価可能性の向上手法」，大学評価・学位授与機構編著,『大学評価文化の定着』，ぎょうせい，（印刷中）.

田中弥生(2010)「第3部第1章　アクレディテーションとオーディット」,「第3部第2章　アセスメント」,「第3部第4章　国立大学法人評価」，大学評価・学位授与機構編著，前掲書.

栗田佳代子(2010)「第2部第2章第2節　アカデミック・ポートフォリオ」，大学評価・学位授与機構編著，前掲書.

大学評価・学位授与機構監訳，栗田佳代子訳 ピーター・セルディン，エリザベス・ミラー著（2009）『アカデミック・ポートフォリオ』，玉川大学出版部（Peter Seldin and J. Ellizabeth Miller(2008) The Academic Portfolio: A Practical Guide to Documenting Teaching, Research, and Service, Jossey-Bass Higher and Adult Education).

報告書

大学評価・学位授与機構(2010)『大学評価能力向上のためのアセスメント研究ノート』，平成22年3月.

大学評価・学位授与機構(2010)『大学評価フォーラム　内部質保証システムの充実をめざしたアカデミック・リソースの活用 -個性ある大学づくりのために-』，平成21年８月３日開催　一橋記念講堂.

③　大学評価に必要な情報の確立に関する研究

・　大学情報データベースや根拠資料等の定量的・定性的情報の分析を行い，指標の活用や評価の省力化の可能性を研究する。また，大学評価結果情報の体系化に関し情報の整理構造化等の検討を行う。

実施状況

【大学情報データベースや根拠資料等の定量的・定性的情報の分析】

評価結果の内容やデータと段階判定の関係を分析し,段階判定に影響する指標の分析を行った。また，大学情報データベース等から得られたデータを基に，学問分野ごとのデータ・指標値の特性，指標間の関係の分析を行った。これらの成果の一部は著書及び国内外の学会等で発表予定である。さらに，平成22年度に行われる国立大学法人評価の評価結果の確定作業における大学情報データベースの利用について，試行的なシミュレーション等によりその利用方法を策定した。また定性的情報（シラバス等）の分析と可視化のための多変量解析手法（対応分析）の改良，評価と情報技術に関する調査等を行い，論文，国際会議，学会講演会等にて成果を発表した。

【大学評価結果情報の体系化・情報の整理構造化】

大学の自己評価・第三者評価の結果情報，および評価に用いたデータ等の公表・活用の在り方について以下の点から調査研究を行った。

海外において評価の基盤となり，かつ，公開されている情報の現状を明らかにするために，アメリカの IR 組織の傘団体である米国 IR 協会（AIR）のワークショップに参加して評価に必要な情報の構造とその利用・公開の現状について調査した。また，韓国で新たに構築された大学情報データベースについて，韓国教育開発院や複数の大学へ訪問して活用状況等の調査を行った。

評価における教育活動に関する情報としては，社会からの要請が高い，学習成果情報に焦点を置き，大学が自己評価等において学習成果を可視的に示すことが可能なツールの開発を行い，複数の大学で実施実験を行うとともに，企業・高校・大学関係者による検討委員会を組織し検討・改良を行った。成果は，国際学会や論文，大学での FD 講演会等で公表した。

評価のための情報
•国立大学法人評価（確定作業）での大学情報データベースの利用法の策定
•学習成果の可視化ツールの開発
大学評価に必要な情報
評価結果の情報
•評価結果に影響する指標の分析
•大学情報データベース等から得られたデータの分析
評価の情報と体制
•定性的情報（シラバス等）の分析手法の改良、評価と情報技術に関する調査
•評価のための情報の利用と専門職育成についての調査

【主な発表論文，書籍，学会発表等】

論文

井田正明(2009)「大学評価と情報技術の活用」,『ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝｽﾞ リサーチ』, 54(5), pp. 277-282.

Ida, M.(2009), "Textual Information and Correspondence Analysis in Curriculum Analysis", *IEEE International Conference on Fuzzy Systems*, pp.666-669.

Ida, M.(2009), "Sensitivity Analysis for Correspondence Analysis and Visualization", *ICROS-SICE International Joint Conference 2009*, pp.735-740.

Ida, M.(2010), "Consideration on Sensitivity for Multiple Correspondence Analysis", *The International MultiConference of Engineers and Computer Scientists 2010, IMECS 2010 Proceedings*, pp560-565.

Miyazaki, K., Yoshikane, F., Ida, M.(2009), "Development of the Active Course Classification Support System with a Learning Mechanism", *ICROS-SICE International Joint Conference 2009*, pp.1189-1194.

Ida, M.(2009), "Possibility and Necessity Evaluations based on Ordinal Comparability", *2009 International Fuzzy Systems Association World Congress/European Society for Fuzzy Logic and Technology Conference*, pp.1343-1346.

高萩栄一郎，井田正明(2009)「Web サービスを利用した表計算ソフトによるファジィ検索 ― ファジィ積分による評価 ―」,『日本知能情報ファジィ学会誌』, 21(4), pp. 509-518.

嶌田敏行，奥居正樹，林隆之(2009)「日本の大学における教員評価制度の進捗とその課題」,『大学評価・学位研究』, 第10号, pp. 59-78.

渋井進・井田正明(2010)「コミュニケーション研究の大学評価への応用」,『電子情報通信学会技術研究報告』, HCS2009-67, pp. 15-16.

Saito, K., Nakaune, N., Mitachi, M.(2009), "New Syllabus Preparation System: Learning Process and Outcomes Visualizing System", *Proceedings of Professional and Organizational Development Network in Higher Education, Conference of POD, 2009*

齋藤聖子，中畝菜穂子，三田地真実(2010)「学習成果可視型シラバス作成支援システムの開発：学習成果の可視化への試み」,『大学評価・学位研究』, 第11号, pp. 45-61.

松井範惇(2009)「アメリカの大学アドミッションとアドミッション・オフィサーの新しい課題」,『大学評価・学位研究，第10号, pp. 1 -23.

書籍

林隆之(2010)「定量データによる教育研究の特徴の把握」, 大学評価・学位授与機構編著,『大学評価文化の定着－日本の大学教育は国際競争力に勝てるか』, ぎょうせい, (印刷中) .

井田正明(2010)「大学計画室」, 大学評価・学位授与機構編著, 前掲書.

齋藤聖子(2010)「学習成果可視型シラバス作成支援システムの開発」, 大学評価・学位授与機構編著, 前掲書.

学会発表

井田正明，高萩栄一郎(2009),「Web サービスと表計算を利用したファジィ検索― ファジィ積分による評価 ―」, 第14回曖昧な気持ちに挑むﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ, 日本知能情報ファジィ学会.

齋藤聖子，中畝菜穂子，三田地真実，渡辺茂晃，川角博，杉本和弘，小方直幸(2010)「学習成果は可視化できるか」, 大学教育研究フォーラム　ラウンドテーブル, 京都大学.

ア　学位・単位制度に関する理論的基底及び国内外の最新動向を把握するとともに，学位授与に必要とされる学習の要件と体系性を検討するための基礎となる研究を行う。

実施状況

高等教育のユニバーサル化が進み，他方で国境を越えた人の移動が広がりを見せる中で，高等教育修了者の能力証明としての学位の重要性が増している。学位が国内外の高等教育機関と労働市場で適正に承認され，真正性を担保するために必要な制度的条件を明らかにすること，及び学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位・単位制度に関する理論的基底を日本と海外諸国の比較調査を踏まえて把握することにより，機構の学位授与制度を支援するのみならず広く日本の高等教育政策に資することを目的として，以下の調査研究を行った。

【学位の構造・機能と学位制度の理論的基底に関する研究】

高等教育研究を専門とする外部学識経験者と行政の担当者である文部科学省関係者，及び学位審査研究部教員から成る「学位システム研究会」（平成16年度設置）を中心として，学位制度の理論的基底と学位・単位制度のあり方（学位に付記する専攻分野の名称の分析を含む）に関する調査研究を実施した。平成21年度には「学位システム研究会 WG（調査作業グループ）」において，大学と学位授与権の関係，大学の設置形態と設置認可，学位授与権の認可，学位の質保証等の共通の調査項目を用いて進めてきた国際比較調査（イギリス，アメリカ，フランス，ドイツ，日本）の成果を，定期的に研究会を開催して議論を深め，報告書にまとめた。

また，高等教育の質保証に関わって，日本の認証評価制度とアメリカの適格認定制度の歴史的背景と近年の両国における政治的要請等を視野に入れながらそれぞれの過程への政府の関与の態様について比較検討し，さらに近年の我が国における各認証評価機関による質保証の動向を中心に中央教育審議会での議論の結果を踏まえて特徴を分析し，学術誌に発表した。

【理工学系の大学院修士課程教育に関する研究】

理工学系の大学院修士課程教育の修了要件と学位審査の実態等を把握することを目的として，平成20年度に全国の国公私立大学の大学院理工学系研究科を対象に実施した「大学院教育・修士の学位審査に関するアンケート」調査に関して，平成21年度は684専攻から寄せられた回答の集計を行い，主として研究室教育及び専攻の教育プログラムの有効性に関する分析を行った。主たる結果として，①研究室教育は「自立した研究能力の修得」及び「創造力・自立力を磨く」に特に有効であり，「多様な研究活動を通した研鑽」，「表現能力・交渉能力を磨く」並びに「理論と実践の架橋」に対してもかなり有効であること，②専攻の教育プログラム（授業）は，「自立した研究能力の修得」，「多様な研究活動を通した研鑽」，「創造力・自立力を磨く」，「理論と実践の架橋」，「高度職業人に必要な能力の育成」，「職業的倫理の涵養」及び「理論的知識の体系化」

に対して効果があること，③しかし現行の教育手法は「プロジェクトの管理能力の育成」には効果的でないことが明らかにされた。

【機構の学位授与事業に関わる諸外国の学位・単位制度調査】

機構の学位授与制度は，申請に必要な基礎資格を，外国において14年以上の学校教育の課程を終えた者にも認めている。ただしその教育が，当該国で学位授与権を有する大学への編入学要件を満たしていることが条件となる。機構の制度は，このように他国で中等後教育を受けた者にも日本の学士学位を取得する道を開くものである。学位審査研究部は，外国の学校教育修了者から基礎資格の照会がなされた場合に，諸外国の教育について専門的知識を有する調査研究協力者の協力を得るとともに，諸外国の高等教育機関の学務担当者に直接メール等で問い合わせて情報収集と必要な調査を行い，基礎資格の有無を判定して，学位授与制度の適切な運用を支援している。平成21年度には，外国の学校教育修了者から機構の学位授与制度への申請資格（基礎資格）に関する照会が２件（カナダ，中国）あり，学位審査研究部において厳正に調査した後，資格の有無を判定した。

【学位に付記する専攻分野の名称に関する調査】

機構では，全国の大学を対象に平成５年度から継続的に「学位に付記する専攻分野の名称の調査」を実施している。我が国の大学卒業者の学位がどのような専攻分野の修了資格として授与され，付記名称にどの程度の多様性が見られるのか，その実態を明らかにすることは，我が国の学位の通用性を検討する上できわめて重要である。平成21年度には，すべての大学を対象に学士，修士，博士の各学位と専門職学位に関して，また，すべての短期大学を対象に短期大学士に関して，各々の学位に付記される専攻分野の名称を把握することを目的に調査票を送付し，回収とデータ入力を終えた。調査結果は，機構が授与する学位に付記する専攻分野の名称及び学位の英文名称を検討する際にも活用している。

参考図表等

【主な学術論文，口頭発表等】

論文

Mori, Rie (2009) “Accreditation systems in Japan and the United States: A comparative perspective on governmental involvement”, O’Brien, P. M., ed., *Accreditation: Assuring and Enhancing Quality, New Directions for Higher Education*, No. 145, pp. 69-77.

Yonezawa, Akiyoshi and Mori, Rie (2009) “Learning Outcomes and Quality Assurance: Challenges for Japanese Higher Education”, Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan, *Evaluation in Higher Education,* Vol. 3, No.1, Airiti Inc., pp.1-21.

森利枝（2009）「需要からの IR －日本での取り組みへ－」，私学高等教育研究所シリーズ No. 36，『高等教育の新しい側面－ IR の役割と期待』，pp. 85-102.

報告書等

独立行政法人大学評価・学位授与機構　学位審査研究部編（2010）「学位システム研究会報告書」.

イ　学位取得後１年及び５年を経過した者に対するアンケート調査を実施し，現行制度の現状と機能を把握する。また学際・融合領域での学修に対応するため，現行の修得単位の審査の基準及び学修成果・試験の審査体制との整合性を考慮しつつ，新たな専攻の区分の設置について検討する。

実施状況

多様な社会的属性と学習履歴を有する機構での学位取得者の学習行動，学位取得の目的，取得後の効果等に関する追跡調査の分析を通じて，学位授与事業の円滑な遂行と検証に供するとともに，一般的な単位累積加算制度の実現等の将来的課題の検討に向けた基礎的データを蓄積すること，機構が授与する学位の社会的通用性を確保するため，学位取得までの学修プロセスや審査の適切性に関するモニタリングを随時実施することを目的として，以下の調査研究を行った。

【「直後調査」及び「１年後・５年後調査」】

多様な社会的属性と学習履歴を有する機構での学位取得者の追跡調査の分析を通じて，単位の累積加算に基づく学位授与制度の将来的課題を検討することを目的に，平成21年度も２つの調査を実施した。

「直後調査」については，平成20年度10月期学位取得者（2,346人），平成21年度４月期学位取得者（330人）を対象にそれぞれ調査を行い，1,506人，238人から回答を得た。「１年後・５年後調査」は，平成21年６月に平成19年度10月期（2,205人），平成15年度10月期（1,968人）の学位取得者，平成21年11月末に平成20年度４月期（376人），平成16年度４月期（373人）の学位取得者を対象として実施し，それぞれ30.6％，21.3％，37.2％，25.5％の有効回答を得た。

平成21年度は，過去に実施した調査のうち，学修成果の作成や試験に対する学位取得者の意見・感想等から申請者の抱いている誤解や困難の要因を分析し，専攻科に対する協議会での発表用資料及び報告書においてデータを提示するなどして活用した。

【複合・融合領域の専攻分野に関する調査研究】

近年，伝統的な学問領域の枠を超えた研究の広がりが様々な分野で見られるようになり，大学の学科構成やカリキュラムにもその傾向が反映されつつある。一方で，機構の学位授与制度においては，旧来の伝統的な専攻の区分に基づいて審査を実施しており，一部の申請者の学修ニーズに十分に対応できないことに対する危惧が指摘されるようになった。そこで複合・融合領域における学位授与の審査の基準の必要性，策定にあたっての課題等を検討するため，特に工学系分野における調査に着手した。平成21年度は，環境科学等，複合・融合領域の複数の分野について大学における教育課程を調査するとともに，メカトロニクス（ロボット工学）を事例として修得単位の審査の基準の仮案を作成した。

【科目分類支援システムの研究・開発】

学位授与事業における科目分類を支援するためのシステム（科目分類支援システム：CCS 及び，その発展形である ACCS）の本格的な実用化を図るためには，より多くの専攻の区分での実用性を検証する必要がある。しかしそのためには，各専攻の区分ごとに，判定のための基礎データを提供するデータベース（科目区分 DB）を整備する必要がある。これには膨大な労力を要するので，すべての専攻の区分に対し，予め科目区分 DB を用意することは現実的でない。そこで，科目区分 DB が存在しない初年度（ACCS を導入した年度）には，「新しい学士への途」に記載されている「専門科目名のリスト」により分類支援を行い，その結果から科目区分 DB を構成し，次年度に備える，という枠組が現実的であると考える。この際，初年度に利用した「専門科目名のリスト」をいかに効果的に「科目区分 DB」に取り込むかが重要となる。この問題に対し，本研究では，機械学習の知見を活用することで対処した。簡単な学習機能を ACCS に付加することで，効果的に「科目区分 DB」が構築されることを，情報工学区分を対象に行った実験で示した。

【機構の認定を受けた短期大学・高等専門学校の専攻科関係者との協議会の開催】

機構の認定を受けた短期大学・高等専門学校の専攻科修了（見込み）者からの学位授与申請が増加していることに対応し，制度の理念や概要，学修成果及び試験の目的，学位授与申請にあたっての留意点等を，専攻科の教職員により理解を深めていただくため，平成21年４月４日に「学位授与事業に関する協議会」として全国の短期大学・高等専門学校の専攻科を対象とする講演会を開催した。同協議会では学位審査研究部教員３人が，近年の学位制度をめぐる社会的・政策的動向，学位授与機構の学位授与制度に関する基本的な理念や概念，学士課程教育における学修成果のあり方等，学位授与申請にかかる手続上の説明にとどまらず，高等教育研究者の立場から機構の学位授与制度に関する講演を行った。また，当日，協議会の出席者からいただいた質問事項について，学位審査研究部教員が回答をとりまとめ，協議会での発表用配付資料とともに協議会報告書として平成21年８月に各短期大学，高等専門学校に配付した。

【学位審査会専門委員協議会の開催等】

近年の申請者数の増加，「高等教育の質保証」に対する社会的要請の高まりなどを受け，審査を担当する専門委員に対して，機構が行う学位授与制度について体系的な説明を行うことを目的として説明会（研修）を毎年実施している。平成21年４月23日に，「学位審査会専門委員協議会」として開催し，学位審査研究部教員４人が，学位授与制度の理念・意義，具体的な審査の手順・方法等について資料を作成し説明を行った。その他同様の研修／講演活動として，科目分類支援システム及び機構の学位授与事業に関する講演を行った。

参考図表等

【主な学術論文，口頭発表等】

論文

Miyazaki, K., Yoshikane, F. and Ida, M. (2009) “Development of the Active Course Classification Support System with a Learning Mechanism”, ICROSS-SICE International Joint Conference 2009 (ICCAS-SICE 2009), pp.1189-1194.

報告書等

独立行政法人大学評価・学位授与機構　学位審査研究部編（2009）『学位授与事業に関する協議会（平成21年４月４日）報告書』.

ア　複数の高等教育機関において取得された単位の累積に基づいて学位を授与するシステムと，単位互換制度等それを支援する仕組みに関する調査研究を行う。

実施状況

流動化，グローバル化の進行する現代社会において，高等教育段階の学習の機会が多様化する中，学位に繋がる学習について，どのように多様化しうるか，多様化してなお単位の互換と累積を可能にするには何が維持されるべきかという観点から，先進性と妥当性の双方を国内外の事例から考察することは機構設立以来の研究テーマである。近年の高等教育機関の実践に即した共同学位や二重学位等の課題も視野に入れ，多様な機会における学習や長期間にわたる学習等，固定化された教育課程によらない高等教育レベルの学習の成果を学位に繋げる仕組みについて調査研究を行った。

【我が国の学生移動の促進要件に関する調査】

学生の学習成果の評価を重要視するという国際的な議論と実践の状況に関する調査に基づき，その議論の中で機構の学位授与事業が負っている学習機会の多様化と学生の流動化を促進する実践の蓄積が示唆しうる意義を検討し，機構の単位積み上げ型の学士の学位授与の実態を基に，標準化されたカリキュラムのない高等教育レベルの学習の成果を標準化された試験で測定することの限界への検討を試みた。この内容は学位審査研究部教員が英文の資料として学術誌『大学評価・学位研究』11号に投稿し掲載された。また，地域創生型（神戸市学園都市 UNITY），大学主導型（大学コンソーシアムやまがた）行政主導型（大学コンソーシアムあきた）郊外広域地域型（学術・文化・産業ネットワーク多摩）といった特色あるコンソーシアムを訪問調査した結果を踏まえ，単位互換制度，生涯教育，高等教育と産業社会との連携等の実態を分析し，今後の展望について考察した。

【諸外国における高等教育機関間の学生移動と単位互換に関する調査及び情報の提供】

ドイツの留学生政策に関する調査を行い，その実態を留学プログラムと認証問題の点から整理した結果を日本比較教育学会の課題研究において口頭発表し，同時に我が国の留学生30万人計画に対する政策的な示唆として量的規模のみならず教育の「質」を意識することの必要や留学生の獲得と教育に相応の財政措置の必要等の提言を行った。また，アメリカにおける流動化支援の先進事例を調査研究するために平成19年３月に学位審査研究部が主宰したシンポジウム「ユニバーサル時代の学位と学習履歴」におけるシンポジストの発表内容を学位審査研究部教員が論稿にまとめ，既修得単位の同等性を判断し，高等教育機関の課程の単位として認定できるか否かを決定するのはあくまで受入れ機関であるが，州は法規により転編入学のプロセスに作用し，適格認定機関は単位の移動に関する一般的な指針を定めている実態や，非営利組織（クリアリングハウス）

が全米学生の学位，学籍登録等に関する情報を，ネットワークを用いて入手保管し，学生・卒業生や雇用主等の組織からの求めに応じて情報確認のサービスを提供している実例を解説した内容を投稿していたものが，学術誌『大学評価・学位研究』11号に掲載された。

さらに我が国の大学と外国の大学との組織的・継続的な教育連携関係の構築の下に提供されるプログラムとその学修の成果として授与される学位（ダブル・ディグリー，ジョイント・ディグリー等）のあり方が政策課題となっていることにかんがみ，諸外国のダブル・ディグリー，ジョイント・ディグリーに関する基礎調査を行い，学位審査研究部教員が中央教育審議会大学分科会大学教育の検討に関する作業部会大学グローバル化検討ワーキンググループに専門委員として参画し，「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等，組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」の策定に資する知識の提供と助言を行った。

【科目等履修生制度に関する調査】

平成21年度には，前年度までに引き続き，各大学における科目等履修生制度の開設状況と当該年度に科目等履修生を受入れた実績（人数）を調査した。この調査を基に，「科目等履修生制度の開設大学一覧」を平成22年1月末に下記のウェブサイト上に公開し，制度の開設状況とともに個々の学部及び研究科における過去３年間の科目等履修生の受入れの実績を公表して，大学における科目等履修を希望する学習者に具体的な学習機会の情報を提供した。

（http://www.niad.ac.jp/ICSFiles/afieldfile/2010/01/27/no9_11_H22kamokutou_itiran.pdf）

参考図表等

【主な学術論文，口頭発表等】

論文

MORI Rie (2010) “Assessing Scholastic Learning Outcomes of Independent Higher Learning: Twenty-Year Experience of NIAD-UE”,『大学評価・学位研究』，第11号，pp. 63-75.

著書及び翻訳書

ジェリー・サリヴァン (2010)「アメリカ高等教育における転編入学生の単位移動プロセス」（吉川裕美子訳）『大学評価・学位研究』，第11号，pp.111-124.

ジェフリー・M・タナー (2010)「ナショナル・ステューデント・クリアリングハウスーアメリカの学位・学籍登録情報の保管と相互利用サービスー」（吉川裕美子訳）『大学評価・学位研究』，第11号，pp.97-110.

学会発表

吉川裕美子（2009）「留学生政策の比較分析ー受入国ドイツの事例ー」，課題研究II「留学生政策の比較分析ー日本の『留学生30万人計画』を軸としてー」，日本比較教育学会第45回大会，2009年６月27日，東京学芸大学文教キャンパス.

イ　国内外における大学外の高等教育レベルの多様な学習の成果を，大学の単位として認定する方法について調査研究を行う。

実施状況

大学外で行われている高等教育レベルの学習の実態を把握し，機構の単位累積加算制度に組み込みうる大学の単位として認定するためのプロセスを検討するためには，大学外学習（免許法認定講習・認定公開講座の受講等）の単位化の可能性まで視野に入れた多様な学習の成果の評価の態様を理解する必要がある。高等教育のユニバーサル化の進行にともない学生の知的関心が多様化する一方で，経済的社会的に異なる条件下でキャリアを模索する人々にとって開かれた高等教育とは何かという問題意識も持ちつつ，以下の調査研究を行った。

【大学の授業科目以外の学修の取り扱いに関する調査】

現行の大学外学修の取り扱いを調査し，免許法認定講習・認定公開講座の受講等，大学の授業科目以外の学修によって修得される単位の中には，機構の学位授与制度において基礎資格を有する者（短期大学や高等専門学校を卒業した者等）が単位積み上げ型の学位授与申請のために修得することが認められている単位（「大学の単位に相当する単位」）と形式的にも実質上も同一の取り扱いをすることが可能なものがあるのではないかとの結論を得た。

【機構の学位授与制度における学習の成果の評価に関する検討】

高等教育レベルの学習の成果の正当な評価は，機構の学位授与業務における主要な動機の１つとして設立以来取り組んできた研究テーマである。近年，国レベルあるいは国際組織においても標準化した評価手法の開発及び導入が議論されている。本研究のテーマである多様な学習の評価による学士レベルの学力の評価との関連で，学習成果の評価に関する議論の再整理と問題点の描出を行うとともに，機構における高等教育レベルの学習の成果の実態に基づいて，専攻分野の異なる多人数の学生の学習成果を同時に評価する可能性について分析と考察を行い，さらに学習の進行の程度を示す指標としての単位の重要性の再検討を行った。本研究の成果は高等教育に関する国際会議と専門家会合において発表した。

【学位・高等教育資格と資格枠組みに関する調査研究】

ヨーロッパでは教育・訓練の異なるセクター間（普通教育，職業教育，大学・高等教育）の関係に焦点をあて，各種の資格を生涯学習の中に組み込もうとする「生涯学習のためのヨーロッパ資格枠組み」（EQF：European Qualifications Framework for Lifelong Learning）が推進されている。これは，知識社会の要求に応えるためにはヨーロッパ共同体の教育・訓練制度を通じて取得される資格の透過性を高める必要があるとの考えに基づき，高等教育を含む教育・訓練の領

域でヨーロッパの協力を進めようという戦略的枠組みである。この「ヨーロッパ資格枠組み」について文献調査を行うとともに，欧州連合（EU）主催の国際会議に参加し，各国の資格枠組み構築の現状把握と情報収集，意見交換を行った。また，上記会議に引き続き，英国ロンドンの高等教育関係４機関を訪問し，英国における学位・資格制度に関する最新動向の情報を収集した。

これに関連して，非大学型高等教育と学位・資格制度に関する国際ワークショップにおいて発表し，日本の学位・資格制度について概説するとともに，日本の立場からヨーロッパの資格枠組みに対する関心と課題を指摘した。また，非大学型高等教育（短期大学，高等専門学校，専修学校専門課程（専門学校））に焦点をあてつつ高等職業教育の体系化について考えることを論題とした課題研究（日本高等教育学会，平成21年年５月24日）において，ユニバーサル化した高等教育で大学セクターと非大学セクターのそれぞれで行われる専門職業教育の異同はどのようにあるべきか，高等教育レベルの学習を通じて獲得される能力はどのような条件を満たせば同等に評価されるか等の論点を提起し，討論に寄与した。

【海外からの研究者招へいによる講演研究会の開催】

「生涯学習のためのヨーロッパ資格枠組み（EQF）」の開発及び推進に中心的役割を果たしている欧州連合の職業訓練開発のためのヨーロッパセンター（CEDEFOP， European Centre for the Development of Vocational Training）でプロジェクト・マネージャーを務める２人の研究者を招へいして研究会を開催し（Isabelle Le Mouillour 氏，Torsten Dunkel 氏，平成21年３月23日），大学及び大学外の高等教育レベルで行われる学習の成果の評価と単位認定を中心に，日欧の取組と課題について意見交換を行った。

参考図表等

【主な学術論文，口頭発表等】

学会発表

Mori, Rie (2009) “Assessing Learning Outcomes of Independent Higher Learning: The Experience of NIAD-UE”, Conference on Improvement of University Management and International Competitiveness, Tamkang University and the Republic of China Ministry of Education, June 3rd 2009, Taiwan.

Mori, Rie (2009) “Assessing Learning Outcomes: A Question Raised from the Experience of NIAD-UE, ” International Higher Education Forum, Pre-Forum, October 29rd 2009, Waseda University.

Yoshikawa, Yumiko (2010) “Degrees and Qualifications in Japan and Some Comments on the EQF, ” The International Workshop on Non-University Higher Education and Qualifications Framework, 19 March 2010, Kyushu University.

吉川裕美子（2009）「高等職業教育と学位・資格制度－いま何が問われているのか－」，課題研究Ⅰ「高等職業教育と学位・資格制度」，日本高等教育学会第12回大会，2009年５月24日，長崎大学.

① 学術誌『大学評価・学位研究』を年に１回以上発行し，関係高等教育機関へ送付する。また，投稿された論文等をウェブサイトに掲載し，外部に公表・提供する。

実施状況

大学評価及び学位授与を中心として，これらに関連する高等教育の諸課題・諸理論についての論文，研究ノート・資料等を掲載する学術誌『大学評価・学位研究』第10号（平成21年12月）及び第11号（平成22年３月）を発刊し，関係高等教育機関へ送付するとともに，ウェブサイトに掲載した。

第10号には論文２件（共著含む），研究ノート・資料１件，第11号には論文１件（共著含む），研究ノート・資料６件（共著含む）をウェブサイトに掲載し，外部に公表・提供した。

参考図表等

『大学評価・学位研究』
http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/gakujutsushi/index.html

主な送付先：国公私立大学，短期大学，高等専門学校の高等教育機関，都道府県政令指定都市教育委員会等

研究成果の公表状況

	評価研究部	学位審査研究部	合計
(1) 学術論文等	24（うち和文17，英文7）	18（うち和文8，英文10）	42（１）（うち和文25，英文17（１））
(2) 著書及び翻訳書	２	３	５
(3) 口頭発表等	20（うち和文14，英文６）	27（うち和文21，英文6）	47（１）（うち和文35，英文12（１））
(4) 報告書原稿等	６	５	11

※評価研究部と学位審査研究部の教員が共同で論文等の執筆，口頭発表等を行なった場合は，研究部ごとにそれぞれ1件で計上，合計欄に括弧付きで1件と重複件数を記載している。

② 科学研究費補助金など外部資金の獲得及び適正な執行支援のため，研究者に対し説明会等を開催する。

実施状況

研究者個人の研究活動の支援として，外部資金の獲得を支援している。科学研究費補助金については，継続６件が1,001万円の交付を受けた。また，平成21年10月に平成22年度科学研究費補助金説明会を開催し，平成22年度科学研究費補助金申請に関して，手続に関する留意点を説明したほか，不正使用防止に関して説明を行うなどの支援も行った。

参考図表等

説明会等実施状況

平成21年９月	平成22年度科学研究費補助金公募要領等説明会（文部科学省主催）　参加
平成21年10月	平成22年度科学研究費補助金説明会　実施
平成22年２月	研究機関における公的研究費の管理・監査に関する研修会（文部科学省主催）　参加

③　機構の業務の推進に資することを目的とした「海外派遣制度」に基づき，研究者の派遣の支援を行う。

実施状況

中期計画で掲げている「大学等の質の向上に資する評価活動に関する研究」を達成するために，「教員の教育評価システム及び教育能力開発プログラムの有効性に関する調査研究」をテーマに公募を行い，教員１人を米国スタンフォード大学に平成22年２月より１年間派遣し，派遣に伴う手続等の支援を行った。

参考図表等

派遣実績
平成18年度　アメリカ　１人
平成20年度　ヨーロッパ　２人

① 大学等及び他の評価機関の行う評価活動に資するため，教育研究活動等の状況に関する情報，大学等の自己点検・評価等の情報，及び国内外の評価に関する情報を収集・整理し，提供する。

実施状況

【大学等の教育研究活動等の状況に関する情報及び自己点検・評価等の情報の収集・整理，提供】

大学等が実施している自己点検及び外部評価に関する情報については，各大学等の評価や教育研究に関する発信情報の一元的な窓口である「大学評価情報ポータルサイト」を通じて，情報発信の強化を図った。

平成21年６月と平成22年２月に各国公私立大学，短期大学，高等専門学校に対して「大学評価情報ポータルサイトへの情報提供について（お願い）」を送付して各機関の保有する評価情報等の提供依頼やリーフレットを配付するなどにより大学等のポータルサイトへの登録数，及びアクセス数の増加を図り，前年度と比較して登録数は38件，アクセス数は37,412件増加した。

「大学評価情報ポータルサイト」のライブラリに，高等教育に関する質保証関係用語集を追記したり，随時大学評価に関するニュース･イベント等の情報提供（32件）をトピックスに掲載するなどにより情報提供の充実を図った。

ポータルサイトの改修を行い，機関及び情報提供内容の有無の一覧のサイトを設けたり，検索手段の向上を図るなど，利用者がより情報収集しやすいよう改善を行った。

認証評価に関するリーフレットを作成し，大学・短期大学・高等専門学校及びその他関係者に提供した。

【国内外の評価に関する情報の収集・整理，提供】

国内外の他評価機関等が実施するセミナー等に参加し，評価に関する調査・研究の資料を収集した。

収集した情報は，研究成果として，調査研究会でとりまとめた報告書や機構が刊行する学術誌「大学評価・学位研究」に掲載した。これらの報告書及び「大学評価・学位研究」はウェブサイトでも公開した。

平成21年10月の The Observatory on Borderless Higher Education（OBHE）グローバルフォーラム（於：マレーシア），同年11月の2009大学評価国際ゼミ（於：韓国），平成22年１月の高等教育アクレディテーション協議会（CHEA:Council for Higher Education Accreditation）2010総会（於：アメリカ），同年３月のアジア太平洋質保証ネットワーク（APQN:Asia-Pacific Quality Network）2010総会（於：タイ）等の国際会議に参加し，海外の評価に関する調査・研究情報を収集した。また APQN 総会では，機構が主催した「インフォメーション・パッケージに関する国際ワークショップ」の取組について事例発表を行った。

他の評価機関の講演会，中央教育審議会等の各種会議，セミナー等において収集した情報は適時整理した上で，機構内への周知を図った。

国際会議等で得た海外の評価等の情報は，機構が作成を進めている諸外国の高等教育制度や質保証制度，評価機関等に関する概要資料の中に適宜反映させた。

参考図表等

○　大学情報ポータルサイト（http://portal. niad. ac. jp/index. html）

○　大学情報ポータルサイトのお知らせ（リーフレット）

○　認証評価に関するリーフレット

② 平成２０年度に作成した「高等教育に関する質保証関係用語集」，「高等教育に関する質保証システムの概要（日本版）」等の資料を提供するとともに，諸外国の「高等教育分野における質保証システムの概要（各国版）」を順次作成する。また，学位の質保証等の情報等を収集・整理し，提供する。

実施状況

【高等教育に関する質保証関係用語集・インフォメーション・パッケージに関する取組】

「高等教育に関する質保証関係用語集」は，利用者からの意見・感想や高等教育の動向を踏まえて，収録内容の見直しと新規用語の追加等の拡充を図り，平成21年６月に第２版を完成させた。また用語集と合わせて「諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要（日本版）」も日本語・英語の２か国語により完成させた。これらは，機構の認証評価関係資料の英訳版（大学機関別認証評価実施大綱・大学評価基準・選択的評価事項）とともに，最終的に我が国の高等教育質保証に関する一元的な情報発信ツール「インフォメーション・パッケージ」として，平成21年8月に完成させた。

インフォメーション・パッケージの冊子は，文部科学省を始め国内外の質保証機関，大学等高等教育機関，在京各国大使館等に配付した。ウェブサイト版についても，ウェブサイト並びに大学評価情報ポータルサイトに掲載して国内外に広く周知を行った。また，国際的な情報ポータルである国際連合教育科学文化機関（UNESCO）高等教育機関ポータルサイトにもリンクを掲載して積極的な広報を図った。

【高等教育に関する質保証システムの概要】

「諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要」は，日本の制度との相違を客観的に比較可能な資料として，諸外国の概要の作成に取り組んでいるが，平成22年２月にアメリカ合衆国版，オーストラリア版を，同年３月に英国版をそれぞれ完成させた。冊子は文部科学省をはじめ関係者に配付するとともに，大学評価情報ポータルサイトを通じてウェブサイト版を公開した。このほか，中国版は，完成を目指し引き続き作業を進めるとともに，質保証に関して先進的な取組を実施しているオランダと，日中韓大学間交流の促進により連携協力の重要性が高まっている韓国の概要作成にも着手した。

【高等教育の国際的な質保証に関する情報等の収集・整理，提供】

学位の質保証等の情報等については，先進的な取組を実施しているオランダ・香港等の質保証機関を訪問し，情報収集・整理を図るとともに，我が国の状況等に関する情報提供を行った。またこれらの質保証機関とは今後とも継続的に連携し，情報交換等を行っていくことで一致した。

国境を越えた高等教育の提供の機会が増えその質保証の重要性が高まる中，文部科学省からの依頼により「国際的な大学連携プログラムの質保証に関する調査研究」に着手した。具体的には

ダブル･ディグリー等の国際的大学連携プログラムが盛んに行われている英国，オランダ，ドイツ等の欧州地域やオーストラリア等を対象として，大学内部の質保証の仕組みや，国・質保証機関等による外的な質保証制度の活用方策，さらに今後の課題等について，訪問調査により聴取するとともに，文献調査により情報収集を行った。これらは逐次報告書としてとりまとめ，機構内及び文部科学省に報告した。平成22年度も，我が国の大学における質の伴った大学間交流の促進に資するため，引き続き海外調査を実施するとともに，国内で実施されている大学間連携プログラムの質保証についての状況を把握するため，アンケート調査等の実施を計画している。

（調査訪問等実施状況）

・平成21年10月８日～９日　オーストラリア調査訪問
  ・オーストラリア政府教育・雇用・職場関係省（DEEWR:Department of Education, Employment and Workplace Relations）
  ・クイーンズランド工科大学
  ・クイーンズランド大学
  ・クイーンズランド州政府高等教育局
  ・オーストラリア国立大学
  ・オーストラリア大学連合（Universities Australia）
  ・グループ・オブ・エイト（Group of Eight）
・平成21年10月22日～24日　The Observatory on Borderless HigherEducation（OBHE）2009 Global Forum 参加（マレーシア）
・平成21年12月８日～11日　英国・ドイツ調査訪問
  ・レディング大学（英国）
  ・レスター大学（英国）
  ・エアランゲン・ニュルンベルク大学（ドイツ）
・平成22年２月12日・15日～19日　英国・オランダ調査訪問
  ・グラスゴー大学（英国）
  ・ユニバーシティー・カレッジ・ロンドン（英国）
  ・フローニンゲン大学（オランダ）
  ・アムステルダム大学（オランダ）
  ・ユトレヒト大学（オランダ）
  ・ライデン大学（オランダ）
  ・ナイメーヘン大学（オランダ）
  ・オランダ・フランダースアクレディテーション機構（NVAO:Accreditation Organisation of the Netherlands and Flanders）

参考図表等

○　インフォメーション・パッケージ

インフォメーション・パッケージウェブサイト版掲載 URL

○　大学評価・学位授与機構ウェブサイト

http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/package/index.html

○　UNESCOPortal on Higher Education Institutions（高等教育機関ポータルサイト）

http://portal.unesco.org/education/en/ev.php-URL_ID=56729&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html

○　高等教育分野における質保証システムの概要

（左）アメリカ合衆国　（中）オーストラリア（右）英国

インフォメーション・パッケージウェブサイト版掲載 URL

○　大学評価・学位授与機構　大学評価情報ポータル

http://portal.niad.ac.jp/library/1179952_1415.html

○　レスター大学調査訪問（国際的な大学連携プログラムの質保証に関する調査研究）

○　ナイメーヘン大学調査訪問（国際的な大学連携プログラムの質保証に関する調査研究）

③　大学等や評価担当者の負担の軽減と機構の評価業務の効率化のため，大学情報データベースの充実やその活用を図る。
　また，平成２０年度に実施した国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究活動等の評価についての検証結果等を踏まえ，システムの改善を図る。

実施状況

【大学情報データベースの充実と活用】

全国立大学法人等の協力が得られ，法人評価において当該データを評価作業に活用することが可能となった。

平成22年度に実施する第１期中期目標期間評価の確定作業での自己評価の根拠資料としての活用や，機構の評価者が客観的な基礎的情報として活用できるよう，事前に各大学の平成18年度～21年度分のデータを整理・分析してとりまとめることにより，平成22年度に実施する確定作業における大学等の作業負担を軽減した。各大学には分析集として平成21年12月に提供した。

平成22年度に実施する確定作業において，評価者や機構内の作業負担を軽減するため，システムのデータを経年比較し出力する機能を追加した。

【検証結果を踏まえたシステムの改善】

検証結果等で把握したユーザー等の要求に応じ，さらなる利活用を図るため，システムの改修・更新を行った。

・セキュリティ強化等
・ソフトウェアアップグレードに伴う不具合調査等
・閲覧画面等の改良等

参考図表等

○　大学情報データベース（https://www.udb.niad.ad.jp/NiadUE_Web/）

○　大学情報データベース　データ分析集

④ア　広報誌「機構ニュース」を毎月発行するほか，ウェブサイト等を活用し，評価事業に関する情報を提供する。
イ　情報の提供に必要な環境を整備する。
ウ　ウェブサイトのアクセス件数を調査・分析する。

実施状況

【機構ニュース等による情報提供】

広報誌「機構ニュース」（第71号～第82号）をウェブサイトにおいて毎月発行し，各事業の事業活動について掲載・情報発信を行った。

評価事業に関して，「大学評価文化の定着」についての広報番組の撮影及び編集作業を行った。平成22年６月には，ウェブサイトで配信を行う。

認証評価の評価結果公表（平成22年３月29日）翌日の全国紙にウェブサイトにおいて評価結果を公表している旨の広告掲載を行った。

【情報提供に必要な環境の整備】

ウェブサイトのユーザビリティ等の向上のため，広報委員会においてウェブサイトのリニューアルの検討を行い，ウェブサイトリニューアルにおける仕様書（案）を作成した。

【アクセス件数の調査・分析】

ウェブサイトのアクセス件数を月ごとに調査し，広報活動の成果を評価するのに役立てるとともに，前年度のアクセス件数と比較し，利用動向を分析した結果，国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価結果のコンテンツの増加が，全体としてのアクセス件数の増加につながっている状況が把握できた。また，各ページのアクセス状況を把握し，より簡易にアクセスできるよう導線を改修した。

参考図表等

○　広報誌　機構ニュース

http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/news/index.html

http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/news/top/vol.82/index.html

○　評価結果公表翌日の新聞広告イメージ

○　ウェブサイト（全体）及び評価事業のアクセス件数（平成15年度～平成21年度）

（単位：件）

年　度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
全　体	1, 366, 049	1, 657, 647	1, 700, 848	2, 009, 514	2, 286, 334	2, 587, 756	2, 916, 582
評価事業	668, 485	601, 240	699, 508	872, 514	1, 057, 848	1, 370, 413	1, 678, 822

○　評価結果公表後のアクセス件数及び検索キーワードの推移（平成21年度）

	3/29(月)	3/30(火)	3/31(水)	4/1(木)	4/2(金)	4/3(土)	4/4(日)	4/5(月)	4/6(火)	4/7(水)	4/8(木)
大学機関別認証評価(H21)	391	4,414	391	444	387	198	166	523	477	425	170
短期大学機関別認証評価(H21)	68	973	68	60	40	23	17	45	40	42	20
法科大学院認証評価(H21)	210	51,357	210	797	548	413	202	231	287	157	79

（公表）

① 大学等で行われている学習機会等に関する情報を収集・整理し，提供する。

実施状況

【科目等履修生制度・認定専攻科に関する情報】

全国の国公私立大学に科目等履修生制度の開設状況について照会し，開設学部，入学資格，授業料及び受講者数等の情報を収集した。大学については737校のうち678校が，大学院については594校のうち511校が科目等履修生制度を開設しているとの回答であった。

また機構が認定した短期大学及び高等専門学校の専攻科の学生募集の概要について照会し，出願資格，選考方法，受験料及び学費等の情報を収集した。これらの収集した情報は「科目等履修生制度の開設大学一覧」「大学評価・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専科一覧」としてとりまとめ，提供した。

【学位授与状況等調査】

平成21年度より文部科学省と「学位授与状況等調査」を共同実施している。

平成21年４月より調査方法の検討を開始し，翌年度以降の郵送作業の廃止と連絡・集計等の効率化を図るため，従来の文部科学省での郵送による紙媒体でのやりとりから，電子メール主体のやりとりとした。

平成21年10月19日付け文書による文部科学省からの正式依頼を受け，平成21年10月末に調査対象校に対し調査依頼文を郵送した。その後平成21年12月上旬までに，各校から連絡先メールアドレス等の回答を受け，各校へ調査票・記入要領を電子メールにて送付した。

平成21年12月末までにすべての調査対象校から調査票の提出を受け，データ集計作業等は平成22年３月末までに完了し，調査結果を文部科学省へ報告した。また，収集したデータは機構内でも研究の基礎データとして活用する。

参考図表等

○　今回集計されたデータの一部　（平成19年度に授与された修士・博士号取得者数とその内訳）

○博士

区分		人文	社会	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	計
平成１９年度中の授与数												
国立	甲	357	421	1,299	2,834	832	3,219	4	135	73	986	10,160
	乙	102	88	89	434	206	696	0	49	6	145	1,815
	計	459	509	1,388	3,268	1,038	3,915	4	184	79	1,131	11,975
公立	甲	17	45	72	116	34	349	1		8	55	697
	乙	10	21	18	17	15	196	1	2		13	293
	計	27	66	90	133	49	545	2	2	8	68	990
私立	甲	248	352	171	519	96	1,249	11	52	39	149	2,886
	乙	138	98	37	153	50	894	4	16	6	44	1,440
	計	386	450	208	672	146	2,143	15	68	45	193	4,326
計	甲	622	818	1,542	3,469	962	4,817	16	187	120	1,190	13,743
	乙	250	207	144	604	271	1,786	5	67	12	202	3,548
	計	872	1,025	1,686	4,073	1,233	6,603	21	254	132	1,392	17,291
構成比		5.0%	5.9%	9.8%	23.6%	7.1%	38.2%	0.1%	1.5%	0.8%	8.0%	100.0%

○　学位授与状況等調査等

（上）今回使用した学位授与状況等調査票（実際の大学とのやり取りは電子媒体）

（下左）文部科学省へ報告する調査結果　（下右）調査データが掲載される大学資料（前年度）

② 「平成２１年度科目等履修生制度の開設大学一覧」及び「平成２１年度大学評価・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」を作成し，本機構のウェブサイトにおいて公開する。

実施状況

科目等履修生制度の開設状況の照会結果をまとめた「科目等履修生制度の開設大学一覧」を作成し，平成22年１月にウェブサイトで公開した。

認定専攻科の学生募集の概要の照会結果をまとめた「大学評価・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」を作成し，平成21年７月にウェブサイトで公開した。

「科目等履修生制度の開設大学一覧」及び「大学評価・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」については，業務の効率化のため，冊子媒体では作成せずにウェブサイトでのみ公開することとしているが，ウェブサイトを利用できない個人からの申出には必要箇所の写しを配付するなど，サービスの低下が起こらないよう配慮した。

参考図表等

○　科目等履修生制度の開設大学一覧，
　大学評価・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧
（参照）http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/

③　ア　広報誌「機構ニュース」を毎月発行するほか，ウェブサイト等を活用し，学位授与事業に関する情報を提供する。

イ　情報の提供に必要な環境を整備する。

ウ　ウェブサイトのアクセス件数を調査・分析する。

実施状況

【機構ニュース等による情報提供】

広報誌「機構ニュース」（第71号～第82号）をウェブサイトにおいて毎月発行し，各事業の事業活動について掲載・情報発信を行った。

学位授与事業に関して，「さらなるキャリア・アップをめざして～学士の学位取得者へのインタビュー～高等専門学校専攻科修了者の場合」についての広報番組を作成し，平成22年２月にウェブサイトで配信を行った。

【情報提供に必要な環境の整備】

ウェブサイトのユーザビリティ等の向上のため，広報委員会においてウェブサイトのリニューアルの検討を行い，ウェブサイトリニューアルにおける仕様書（案）を作成した。

【アクセス件数の調査・分析】

ウェブサイトのアクセス件数を月ごとに調査し，広報活動の成果を評価するのに役立てるとともに，前年度のアクセス件数と比較し，利用動向を分析した。分析の結果，学位授与試験受験者が必要な情報を効率的に取得しづらい状況であることが判明したため，試験情報のページへの導線を改修し，簡単に情報が取得できるようにした。

参考図表等

○　広報誌　機構ニュース

http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/news/index.html

http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/news/top/vol.82/index.html

○　広報番組（WEB. TV　NIAD-UE　Channel）

http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/webtv/index.html

（広報番組ウェブサイト掲載画面）

○　ウェブサイト（全体）及び学位授与事業のアクセス件数（平成15年度～平成21年度）

（単位：件）

年　度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
全　体	1, 366, 049	1, 657, 647	1, 700, 848	2, 009, 514	2, 286, 334	2, 587, 756	2, 916, 582
学位事業	415, 909	550, 482	465, 659	513, 706	553, 313	452, 248	444, 702

① 評価体制の整備等

大学，短期大学からの評価の申請状況に応じた評価体制を整え，評価の実施に必要な評価者を確保する。

この他，適宜評価体制等の見直しを図るとともに，評価担当者の研修を適切に実施する。

実施状況

【評価体制の整備等】

大学の評価体制については，評価を実施するため，大学機関別認証評価委員会の下に，委員及び専門委員で構成される評価部会９部会（委員30人，専門委員75人），財務専門部会１部会（委員２人，専門委員３人）を設置した。また，評価結果（原案）において基準を満たしていないとの判断に対する意見の申立てについて，審議を行う意見申立審査会（専門委員５人）を設置した。さらに，各評価部会間の横断的な事項や評価結果（原案）の調整等を行う運営小委員会を設置した。

専門委員については，大学関係団体，学協会及び経済団体等から広く推薦を求め，147人（評価部会66人，財務専門部会３人，意見申立審査会５人，選択的評価事項に係る書面調査担当の委員73人）を選考した。選考にあたっては，外部等の有識者で構成する専門委員選考委員会を設置し，対象大学の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を選考した。

また，平成22年度評価における対象大学数，対象大学の学部等の状況に応じた評価担当者を配置するため，大学関係団体，学協会及び経済団体等から推薦のあった候補者の中から，幅広い分野の専門家及び有識者を専門委員として143人（評価部会35人，財務専門部会３人，意見申立審査会７人，選択的評価事項に係る書面調査担当の委員98人）を選考した。

短期大学の評価体制については，評価を実施するため，短期大学機関別認証評価委員会の下に，委員及び専門委員で構成される評価部会１部会（委員３人，専門委員２人），財務専門部会１部会（委員２人，専門委員２人）を設置した。また，評価結果（原案）において基準を満たしていないとの判断に対する意見の申立てについて，審議を行う意見申立審査会（専門委員５人）を設置した。さらに，専門委員については，短期大学関係団体，学協会及び経済団体等から広く推薦を求め，９人（評価部会２人，財務専門部会２人，意見申立審査会５人）を選考した。選考にあたっては，外部等の有識者で構成する専門委員選考委員会を設置し，対象短期大学の学科等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を選考した。

また，平成22年度評価における対象短期大学の学科等の状況に応じた評価担当者を配置するため，短期大学関係団体，学協会及び経済団体から推薦のあった候補者の中から専門委員17人（評価部会８人，財務専門部会２人，意見申立審査会７人）を選考した。

高等専門学校機関別認証評価委員会については，認証評価の申請校がなかったため，平成21年度は，評価部会等は設置していない。

平成22年度評価における対象高等専門学校の学科等の状況に応じた評価担当者を配置するため，高等専門学校関係団体,学協会及び経済団体から推薦のあった候補者の中から専門委員16人（評価部会６人，財務専門部会３人，意見申立審査会７人）を選考した。

【評価担当者の研修】

評価担当者に対する研修については，評価担当者が共通理解の下で公正，適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう，「自己評価イメージ」を用いて実際の評価をシミュレーションするなどの工夫を図りつつ，大学評価の目的，内容及び方法等に関する研修を平成21年６月19日及び23日に実施し，活発な質疑応答や意見交換等により，評価担当者の共通認識を深めた。

参考図表等

◎　大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成22年３月現在）

○　大学機関別認証評価委員会名簿（◎委員長，○副委員長）

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
赤　岩　英　夫	元 群馬大学長	児　玉　隆　夫	帝塚山学院学院長
鮎　川　恭　三	元 愛媛大学長	後　藤　祥　子	前 日本女子大学長
池　端　雪　浦	前 東京外国語大学長	小　林　俊　一	秋田県立大学長
江　上　節　子	武蔵大学教授，東日本旅客鉄道株式会社顧問	小　間　　篤	科学技術振興機構研究主監
		齋　藤　八重子	元 東京都立九段高等学校長
尾　池　和　夫	国際高等研究所長	佐　藤　東洋士	桜美林大学長
大　塚　雄　作	京都大学教授	鈴　木　昭　憲	前 秋田県立大学長
岡　本　靖　正	前 東京学芸大学長	永　井　多恵子	前 日本放送協会副会長
荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授	ﾊﾝｽ ﾕｰｹﾞﾝ･ﾏﾙｸｽ	南山学園理事長
梶　谷　　誠	電気通信大学長	福　田　康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
金　川　克　子	神戸市看護大学長		
北　原　保　雄	元 筑波大学長	森　本　尚　武	元 信州大学長
○小　出　忠　孝	愛知学院大学長	山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授
河　野　通　方	大学評価・学位授与機構評価研究部長	◎吉　川　弘　之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

○　大学機関別認証評価委員会運営小委員会名簿（◎主査）

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
赤　岩　英　夫	元 群馬大学長	小　間　　篤	科学技術振興機構研究主監
鮎　川　恭　三	元 愛媛大学長	鈴　木　昭　憲	前 秋田県立大学長
岡　本　靖　正	前 東京学芸大学長	福　田　康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
◎荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授		
北　原　保　雄	元 筑波大学長	森　本　尚　武	元 信州大学長
児　玉　隆　夫	帝塚山学院学院長	山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授

○　大学機関別認証評価委員会評価部会名簿（◎部会長，○副部会長）

（第１部会）

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
◎赤　岩　英　夫	元 群馬大学長	○荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授
○尾　池　和　夫	国際高等研究所長	山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
○荒　川　正　昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長	○梶　山　千　里	日本学生支援機構理事長
		鈴　木　賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
伊　藤　邦　武	京都大学教授	中　野　常　男	神戸大学教授
落　合　英　俊	九州大学理事・副学長	貫　和　敏　博	東北大学教授
小　野　耕　二	名古屋大学教授	前　田　早　苗	千葉大学教授

（第２部会）

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授	山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授
◎小　間　　篤	科学技術振興機構研究主監		

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
○黒　木　登志夫	日本学術振興会学術システム研究センター副所長	長谷川　　裕	琉球大学教授
		○林　　勇二郎	国立高等専門学校機構理事長
○齋　藤　　寛	前 長崎大学長	檜　垣　　孝	大東文化大学教授
佐　竹　秀　雄	武庫川女子大学教授	堀　　正　二	大阪府立成人病センター総長
鈴　木　賢次郎	大学評価・学位授与機構教授	○牟　田　泰　三	福山大学長
玉　　真之介	岩手大学理事・副学長		

（第３部会）

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授	山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授
◎鈴　木　昭　憲	前 秋田県立大学長		

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
○天　岸　祥　光	前 静岡大学長	古　山　正　雄	京都工芸繊維大学理事・副学長
○小　松　正　幸	前 愛媛大学長		
○﨑　元　達　郎	熊本大学顧問	本　家　孝　一	高知大学副学長
鈴　木　賢次郎	大学評価・学位授与機構教授	村　山　研　一	信州大学教授
中　畑　龍　俊	京都大学教授		

（第４部会）

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授	山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授
◎森　本　尚　武	元 信州大学長		

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
○飯　田　嘉　宏	関東学院理事長	鈴　木　賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
大　野　眞　男	岩手大学副学長	土　屋　　俊	千葉大学教授
金　井　雄　一	名古屋大学大学院経済学研究科長・経済学部長	○長谷川　　彰	上越教育大学監事
木　部　暢　子	鹿児島大学法文学部長	○平　山　健　一	ＪＳＴイノベーションサテライト岩手館長
○久　米　健　次	奈良女子大学教授		
坂　本　信　幸	奈良女子大学教授		

（第５部会）

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授	○小　林　俊　一	秋田県立大学長
金　川　克　子	神戸市看護大学長	山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授
◎児　玉　隆　夫	帝塚山学院学院長		

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
小　川　宣　子	岐阜女子大学教授	鈴　木　賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
○加　藤　祐　三	公立大学協会相談役	利　島　　保	県立広島大学理事
川　嶋　太津夫	神戸大学教授	○中　島　恭　一	富山国際大学副学長
鬼　﨑　信　好	福岡県立大学人間社会学部長・大学院人間社会学研究科長	別　所　遊　子	神奈川県立保健福祉大学教授
		○森　　正　夫	公立大学協会相談役

(第６部会)

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
○荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授	山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授
◎北　原　保　雄	元 筑波大学長		

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
石　　弘　光	放送大学長	鈴　木　賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
江　川　雅　司	明治学院大学教授	濱　名　　篤	関西国際大学長
○近　藤　浩　二	合同会社希少糖生産技術研究所代表社員	山　内　ひさ子	長崎県立大学教授
		山　倉　健　嗣	横浜国立大学教授

(第７部会)

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
◎鮎　川　恭　三	元 愛媛大学長	山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授
荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授		

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
功　刀　　滋	京都工芸繊維大学理事・副学長	○西　永　　頌	前 豊橋技術科学大学長
鈴　木　賢次郎	大学評価・学位授与機構教授	○南　　努	大阪府立産業技術総合研究所長
○髙　井　陸　雄	前 東京海洋大学長	渡　邉　一　衛	成蹊大学教授
○中　島　秀　之	公立はこだて未来大学長	渡　邉　和　忠	長岡技術科学大学副学長
西　方　正　司	東京電機大学教授		

(第８部会)

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
◎岡　本　靖　正	前 東京学芸大学長	山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授
荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授		

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
○稲　垣　　卓	奈良先端科学技術大学院大学監事	橋　本　健　夫	長崎大学理事・副学長
		○村　田　隆　紀	京都工芸繊維大学監事
鈴　木　賢次郎	大学評価・学位授与機構教授	村　松　泰　子	東京学芸大学理事・副学長
中　井　　滋	宮城教育大学副学長	森　田　道　雄	福島大学教授

（第９部会）

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授	◎福　田　康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授		

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
恵比須　繁　之	大阪大学教授	鈴　木　賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
栗　原　英　見	広島大学教授	前　原　澄　子	京都橘大学看護学部長
鈴　木　　修	浜松医科大学教授	○八　竹　　直	前 旭川医科大学長

○　大学機関別認証評価委員会財務専門部会名簿　（◎部会長，○副部会長）

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
赤　岩　英　夫	元 群馬大学長	○佐　藤　東洋士	桜美林大学長

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
北　村　信　彦	公認会計士，税理士	◎和　田　義　博	公認会計士，税理士
清　水　秀　雄	公認会計士，税理士		

○　大学機関別認証評価委員会意見申立審査会名簿

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
河　野　伊一郎	前 国立高等専門学校機構理事長	佐　藤　美　穂	元 東京都立九段高等学校長
		鶴　見　尚　弘	前 山梨県立大学長
佐　藤　弘　毅	目白大学長	吉　本　高　志	大学入試センター理事長

◎　短期大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成22年３月現在）

○　短期大学機関別認証評価委員会名簿（◎委員長，○副委員長）

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
雨　宮　照　雄	三重短期大学教授	清　水　一　彦	筑波大学理事・副学長
大　竹　美登利	東京学芸大学教授	関　根　秀　和	大阪女学院大学長・大阪女学院短期大学長
大　塚　雄　作	京都大学教授		
大　野　博　之	国際学院埼玉短期大学長	滝　川　嘉　彦	名古屋文理大学長・名古屋文理大学短期大学部学長
荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授		
○上　條　宏　之	長野県短期大学長	難　波　正　義	新見公立短期大学長
小　舘　静　枝	小田原女子短期大学長	平　山　朝　子	岐阜県立看護大学長
佐　野　博　敏	前 大妻女子大学長・前 大妻女子大学短期大学部学長	◎森　脇　道　子	自由が丘産能短期大学長
		山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授
澤　井　昭　男	福島学院大学教授	吉　田　　文	早稲田大学教授

○　短期大学機関別認証評価委員会評価部会名簿（◎部会長）

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
◎雨　宮　照　雄	三重短期大学教授	山　内　芳　文	大学評価・学位授与機構教授
荻　上　紘　一	大学評価・学位授与機構教授		

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
清　水　道　夫	長野県短期大学教授	福　井　　有	大手前短期大学長

○　短期大学機関別認証評価委員会財務専門部会名簿（◎部会長，○副部会長）

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
雨　宮　照　雄	三重短期大学教授	○大　野　博　之	国際学院埼玉短期大学長

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
◎清　水　秀　雄	公認会計士，税理士	和　田　義　博	公認会計士，税理士

○　短期大学機関別認証評価委員会意見申立審査会名簿

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
河　野　伊一郎	前 国立高等専門学校機構理事長	佐　藤　美　穂	元 東京都立九段高等学校長
		鶴　見　尚　弘	前 山梨県立大学長
佐　藤　弘　毅	目白大学長	吉　本　高　志	大学入試センター理事長

◎　高等専門学校機関別認証評価委員会委員名簿（平成22年３月現在）（◎委員長，○副委員長）

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
青　木　恭　介	仙台高等専門学校教授	◎中　島　尚　正	海陽学園海陽中等教育学校長
井　上　雅　弘	佐世保工業高等専門学校長	長　島　重　夫	前 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
蕪　木　　豊	元 埼玉県教育局指導部長		
小　島　　勉	サレジオ工業高等専門学校副校長	長　浜　邦　雄	東京都立大学名誉教授
神　野　清　勝	豊橋技術科学大学理事・副学長	野　澤　庸　則	大学評価・学位授与機構客員教授
髙　木　不　折	名古屋大学名誉教授	牧　島　亮　男	北陸先端科学技術大学院大学特別学長顧問
瀧　田　佳　子	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長	丸　山　久　一	長岡技術科学大学教授
椿　原　　治	前 日本工学教育協会専務理事	安　田　國　雄	前 奈良先端科学技術大学院大学長
徳　田　昌　則	東北大学名誉教授	○四ツ柳　隆　夫	東北大学名誉教授

② 評価の実施
申請を受け付けた大学，短期大学について，評価を適切に実施し，評価報告書を当該大学，短期大学及び設置者に提供し，並びに公表する。

実施状況

大学については，以下のとおり37大学の評価を実施した。

① 書面調査の実施（平成21年８月まで）
対象大学から平成21年６月末までに提出された自己評価書及びその根拠資料等について，11ある評価基準の各基準を満たしているかどうかの判断を中心とした分析に加え，自己評価書の分析結果の整理及び訪問調査の際の調査内容の検討等を行った。

② 訪問調査の実施（平成21年10月上旬から12月上旬まで）
書面調査の結果を踏まえ，評価部会の委員及び専門委員が，書面調査で確認できなかった事項を中心として，対象大学関係者等との面談，教育現場の視察及び学習環境の状況調査等を実施した。

③ 評価結果の審議等（平成22年３月まで）
書面調査及び訪問調査の結果を基に，評価部会，財務専門部会，運営小委員会及び大学機関別認証評価委員会において審議を行い，評価結果（案）をとりまとめた上で，平成22年１月に当該大学に通知した。その後，評価結果（案）に対し意見の申立てのあった３大学について，その対応について平成22年３月開催の大学機関別認証評価委員会において，再度審議を行い評価結果を確定した。

④ 評価結果の通知，公表
平成22年３月29日付けで全対象大学（37大学）及びその設置者に対して，大学設置基準をはじめ関係法令に適合し，機構の定める大学評価基準を満たしていることを評価結果として通知するとともに，評価結果を「平成21年度大学機関別認証評価実施結果報告」としてとりまとめ，ウェブサイトに掲載した。

短期大学については，以下のとおり１短期大学の評価を実施した。

① 書面調査の実施（平成21年８月まで）
対象短期大学から平成21年６月末までに提出された自己評価書及びその根拠資料等について，11ある評価基準の各基準を満たしているかどうかの判断を中心とした分析に加え，自己評価書の分析結果の整理及び訪問調査の際の調査内容の検討等を行った。

② 訪問調査の実施（平成21年10月下旬）
書面調査の結果を踏まえ，評価部会の委員及び専門委員が，書面調査で確認できなかった事項等を中心として，対象短期大学関係者等との面談，教育現場の視察及び学習環境の状況調査等を実施した。

③　評価結果の審議等（平成22年３月まで）

書面調査及び訪問調査の結果を基に，評価部会，財務専門部会及び短期大学機関別認証評価委員会において審議を行い，評価結果（案）をとりまとめた上で，平成22年２月に，当該短期大学に通知し，対象短期大学から意見の申立てがない旨の回答があったことを踏まえ，短期大学機関別認証評価委員会において，評価結果を確定した。

④　評価結果の通知，公表

平成22年３月29日付けで全対象短期大学（１短期大学）及びその設置者に対して，短期大学設置基準をはじめ関係法令に適合し，機構の定める短期大学評価基準を満たしていることを評価結果として通知するとともに，評価結果を「平成21年度短期大学機関別認証評価実施結果報告」としてとりまとめ，ウェブサイトに掲載した。

高等専門学校については，認証評価の申請校がなかったため，平成21年度は実施していない。

参考図表等

【各委員会等開催状況】

〔大学〕

○　大学機関別認証評価委員会

第１回　平成21年５月21日

・評価部会の編成等，運営小委員会の体制等の検討

第２回　平成22年１月21日

・評価結果（案），評価部会の編成等，第２サイクルからの認証評価の検討

第３回　平成22年３月18日

・評価結果，専門委員の選考，第２サイクルからの認証評価の検討

○　大学機関別認証評価委員会運営小委員会

第１回　平成21年８月20日

・書面調査結果，訪問調査関係依頼事項の調整

第２回　平成21年12月14日

・評価結果（原案）の調整，大学評価基準（機関別認証評価）の検討

第３回　平成22年１月21日

・評価結果（原案）の調整，大学評価基準（機関別認証評価）の検討

第４回　平成22年３月11日

・評価結果（案）の調整，大学評価基準（機関別認証評価）の検討

○　大学機関別認証評価委員会評価部会及び財務専門部会

第１回　平成21年６月19日（第２部会，第５部会，第６部会，第９部会），６月23日（第１部会，第３部会，第４部会，第７部会，第８部会），６月30日（財務専門部会（持ち回り））

・役割分担（担当大学）の決定

第２回　平成21年８月17日（財務専門部会），８月20日（第４部会），８月21日（第１部会），８月24日（第３部会，第５部会），８月26日（第９部会），８月27日（第６部会），８月28日（第２部会），９月８日（第７部会），９月10日（第８部会）

・書面調査による分析結果，訪問調査関係依頼事項の検討

第３回　平成21年12月14日（第９部会），12月16日（第３部会），12月17日（第８部会），12月18日（財務専門部会），12月22日（第４部会），12月24日（第２部会），12月25日（第１部会，第５部会），平成22年１月７日（第６部会，第７部会）

・評価結果（原案）の検討

〔短期大学〕

○　短期大学機関別認証評価委員会

第１回　平成21年６月８日

・評価部会の編成等の検討

第２回　平成22年１月22日

・評価結果（案），評価部会の編成等，第２サイクルからの認証評価の検討

第３回　平成22年３月18日

・評価結果，専門委員の選考，第２サイクルからの認証評価の検討

○　短期大学機関別認証評価委員会評価部会及び財務専門部会

第１回　平成21年６月19日（評価部会），６月30日（財務専門部会（持ち回り））

・役割分担（担当短期大学）の決定

第２回　平成21年８月17日（財務専門部会），平成21年８月21日（評価部会）

・書面調査による分析結果，訪問調査関係依頼事項の検討

第３回　平成21年12月18日（評価部会，財務専門部会）

・評価結果（原案）の検討

〔高等専門学校〕

○　高等専門学校機関別認証評価委員会

第１回　平成21年５月22日

・高等専門学校評価基準（機関別認証評価）の検討

第２回　平成22年１月29日

・評価部会の体制等の検討，高等専門学校評価基準（機関別認証評価）の検討

第３回　平成22年３月24日

・専門委員の選考，高等専門学校機関別認証評価実施大綱等の検討

【評価の実施状況】

〔大学〕

○　評価対象大学：37大学

・国立大学（27大学）

北海道大学，北海道教育大学，小樽商科大学，茨城大学，群馬大学，埼玉大学，東京大学，東京医科歯科大学，お茶の水女子大学，電気通信大学，福井大学，静岡大学，名古屋工業大学，滋賀大学，滋賀医科大学，大阪大学，奈良教育大学，島根大学，広島大学，山口大学，香川大学，福岡教育大学，九州工業大学，佐賀大学，熊本大学，大分大学，奈良先端科学技術大学院大学

・公立大学（10大学）

群馬県立女子大学，前橋工科大学，横浜市立大学，富山県立大学，京都府立大学，大阪府立大学，兵庫県立大学，岡山県立大学，高知女子大学，北九州市立大学

〔短期大学〕

○　評価対象短期大学：１短期大学

・公立短期大学（１大学）

岐阜市立女子短期大学

○　評価結果を刊行物としてとりまとめた実施結果報告〔大学（水色），短期大学（緑色）〕

○　平成21年度に実施した大学機関別認証評価の評価結果について

http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/hyouka/h_21/index.html

○　平成21年度に実施した短期大学機関別認証評価の結果について

http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/tandai/hyouka/h_21/index.html

③　評価の受付
　平成２２年度に実施する評価について，大学，短期大学，高等専門学校から評価の申請を受け付ける。

実施状況

平成22年度に実施する評価の申請を受け付けるため，平成21年7月27日付けで依頼文書を機構の実施する認証評価を受けていない，すべての大学，短期大学，高等専門学校に送付した。

なお，依頼文書は，大学宛には「平成22年度に実施する大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価の申請手続について」等，短期大学宛には「平成22年度に実施する短期大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価の申請手続について」，高等専門学校宛には「平成22年度に実施する高等専門学校機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価の申請手続について」を送付した。

平成21年度は全国２ヶ所（東京：平成21年６月３日，大阪：６月10日）で大学機関別認証評価，短期大学機関別認証評価に関する説明会を実施し，機構の行う認証評価についての周知に努めた。

各大学，短期大学及び高等専門学校に対し，認証評価の実施予定時期等についての意向調査を実施するとともにその状況も踏まえつつ，機構への申請を検討している大学等を訪問し，より詳細な内容を説明した。

この取組等により，平成22年度に実施する機関別認証評価について，25大学，５短期大学，２高等専門学校からの申請を受け付けた。

参考図表等

【評価の受付状況】

〔大学〕

（国立：７大学）

帯広畜産大学，筑波大学，東京学芸大学，東京芸術大学，政策研究大学院大学，富山大学，琉球大学

（公立：14大学）

会津大学，福島県立医科大学，首都大学東京，新潟県立看護大学，石川県立大学，愛知県立芸術大学，名古屋市立大学，滋賀県立大学，京都府立医科大学，奈良県立大学，九州歯科大学，福岡県立大学，福岡女子大学，大分県立看護科学大学

（私立：４大学）

放送大学，LEC 東京リーガルマインド大学，静岡文化芸術大学，大阪女学院大学

〔短期大学〕

（公立：５短期大学）

会津大学短期大学部，三重短期大学，倉敷市立短期大学，高知短期大学，大分県立芸術文化短期大学

〔高等専門学校〕

（国立：１高等専門学校）

沖縄工業高等専門学校

（公立：１高等専門学校）

大阪府立工業高等専門学校

④　評価結果の検証等

平成２０年度に評価を実施した大学，短期大学，高等専門学校に対し，評価結果が実際の教育研究活動等の改善に結びついているか等，評価の有効性，適切性について多面的な検証を実施する。また，今後の認証評価の実施方法等の検討に資するための検証を行う。

実施状況

【認証評価の検証】

平成20年度に実施した大学，短期大学及び高等専門学校機関別認証評価に関する検証を実施するため，機構内に評価研究部及び評価事業部で検討グループを組織し，検証の実施方針等を策定するとともに，アンケート調査の内容を整理・分析し，検証結果のとりまとめを行った。

また，把握した課題については，改善を図る必要があることから，平成21年度においても，検証結果をとりまとめる過程での情報を評価実施担当者等にフィードバックすることにより，説明会，研修会の説明内容を充実するなどに活用をした。

検証の実施にあたっては，受審校及び評価担当者に対し選択式回答（５段階）及び自由記述からなるアンケート調査を行い，その内容を基に分析することとした。

なお，平成20年度においては，認証評価を実施した大学が11校，短期大学が２校であったため，大学・短期大学を併せて検証を行った。

アンケート調査の結果から，評価基準等の構成・内容が「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の３つの目的に照らして概ね適切であることが確認され，書面調査・訪問調査の実施内容及び評価書の内容が適切であったこと，評価実施校の課題把握や教育研究の改善，質の保証，個性の伸張に一定の効果・影響を及ぼしていることが確認された。

評価に係る評価実施校や評価担当者の負担は改善が図られつつあると認識されている一方で，引き続き効率的な作業が行えるよう負担の軽減を図っていくことが望まれている。また，認証評価制度等についての社会的認知度を高め，社会からの理解，支援を得ていくためにも，評価の公表方法等を総合的に検討していくことが望まれているなどの課題点が明らかとなった。

検証結果については，平成22年１月に「平成20年度に実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書」「平成20年度に実施した高等専門学校機関別認証評価に関する検証結果報告書」としてとりまとめ，ウェブサイトに掲載するとともに，受審校及び評価担当者に送付した。

平成21年度に実施した大学，短期大学機関別認証評価について検証を実施するため，平成21年12月25日付けで評価担当者に，平成22年３月30日付けで受審校に対してアンケート調査票を送付した。

平成17年度から20年度検証の経年データについて集計し，基礎資料を作成した。今後は，多面的な検証に向けての検討をする必要がある。

【今後の認証評価の実施方法等の検討】

平成23年度から始まる大学機関別認証評価第２サイクルの大学評価基準作成について，受審校や評価者に対して行ったアンケート調査の検証結果等を踏まえ作業を開始した。

平成23年度から始まる短期大学機関別認証評価第２サイクルの短期大学評価基準作成について，受審校や評価者に対して行ったアンケート調査の検証結果等を踏まえ作業を開始した。

受審校や評価者に対して行ったアンケート調査の検証結果等を踏まえ，平成23年度から始まる高等専門学校機関別認証評価第２サイクルの新評価基準案を作成後，平成21年11月20日から12月24日の期間でパブリックコメントを実施して広く意見を募り，新評価基準を確定した。

参考図表等

○　平成20年度に実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書，平成20年度に実施した高等専門学校機関別認証評価に関する検証結果報告書
http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/jouhou/1181796_989.html

○　平成20年度に実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書，平成20年度に実施した高等専門学校機関別認証評価に関する検証結果報告書

① 評価体制の整備等

法科大学院の教育研究活動の状況に関する評価について，大学からの評価の申請状況に応じた評価体制を整え，評価の実施に必要な評価者を確保する。

この他，適宜評価体制等の見直しを図るとともに，評価担当者の研修を適切に実施する。

実施状況

【評価体制の整備等】

評価を実施するため，法科大学院認証評価委員会の下に，委員及び専門委員で構成される評価部会２部会（委員２人，専門委員17人）を設置したほか，各評価部会間の評価内容等を調整するため，運営連絡会議（委員13人，専門委員４人）を設置した。また，対象法科大学院の授業科目の内容と担当教員の教育研究業績等の適合性について調査・分析等を実施する教員組織調査専門部会１部会（委員７人，専門委員６人）を設置するとともに，評価結果（案）に対する対象法科大学院からの意見の申立てのうち，適格と認定されない評価結果（案）に対する意見の申立ての審査を行う意見申立審査専門部会１部会（専門委員４人）を設置した。

また，平成19，20年度の評価において適格認定を受けられなかった法科大学院の追評価を行う追評価専門部会２部会（委員２人，専門委員17人），平成19，20年度の評価を受けた法科大学院を置く大学から提出された法科大学院年次報告書及び評価実施後の変更届の分析・調査を行う年次報告書等専門部会３部会（委員３人，専門委員24人）を設置した。

専門委員については，国公私立大学，法曹三者及び関係団体に対して広く推薦を求め，専門委員32人を選考した。

次の評価期間における法科大学院認証評価の実施に向け，平成21年３月に法科大学院認証評価検討ワーキンググループを設置し，評価基準，評価方法（適格認定の実施方法を含む。），評価体制等に関する事項について検討を行い，平成22年３月，法科大学院認証評価委員会において「法科大学院評価基準要綱（案）」としてとりまとめ，意見公募手続（パブリックコメント）を行った。

【評価担当者の研修】

評価担当者が共通理解の下で公正，適切かつ円滑にその職務を遂行できるよう，平成21年５月に教員組織調査担当者に対する研修を，平成21年６月に法科大学院認証評価に係る評価担当者に対する研修をそれぞれ実施した。

評価担当者に対する研修では，「自己評価書（イメージ）」や「書面調査票記入例」等を用いて，実際の評価をシミュレーションするなどの工夫を取り入れ，活発な質疑応答や意見交換等を通じて評価担当者としての共通認識を深めることができた。

参考図表等

○　法科大学院認証評価委員会委員名簿（平成22年３月現在）（◎委員長，○副委員長）

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
青　山　善　充	明治大学法科大学院長	龍　岡　資　晃	学習院大学教授
磯　部　　力	立教大学教授	○田　中　成　明	関西学院大学教授
磯　村　　保	神戸大学教授	ダニエル・フット	東京大学教授
井　上　正　仁	東京大学大学院法学政治学研究科長・法学部長	塚　原　英　治	東京南部法律事務所弁護士
		永　井　和　之	中央大学総長・学長
上　田　廣　一	上田廣一法律事務所弁護士	中　森　喜　彦	近畿大学教授
岡　田　ヒロミ	消費生活専門相談員	南　雲　光　男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
加　藤　哲　夫	早稲田大学教授		
久保井　一　匡	久保井総合法律事務所弁護士	長谷部　恭　男	東京大学教授
◎佐々木　　毅	学習院大学教授	松　尾　龍　彦	司法評論家
渋　谷　卓　司	法務省法務総合研究所総務企画部付	三　井　　誠	同志社大学教授
		村　中　孝　史	京都大学教授
瀧　澤　　泉	司法研修所教官	諸　石　光　熙	大江橋法律事務所弁護士
滝　澤　　正	上智大学教授	安　永　正　昭	近畿大学教授
舘　　昭	桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科長	山　本　和　彦	一橋大学教授
		吉　本　高　志	大学入試センター理事長

○　法科大学院認証評価委員会運営連絡会議委員名簿（平成22年３月現在）

【委員】　（◎主査，○副主査）

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
磯　部　　力	立教大学教授	◎田　中　成　明	関西学院大学教授
磯　村　　保	神戸大学教授	中　森　喜　彦	近畿大学教授
○井　上　正　仁	東京大学大学院法学政治学研究科長・法学部長	長谷部　恭　男	東京大学教授
		三　井　　誠	同志社大学教授
加　藤　哲　夫	早稲田大学教授	村　中　孝　史	京都大学教授
滝　澤　　正	上智大学教授	安　永　正　昭	近畿大学教授
舘　　昭	桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科長	山　本　和　彦	一橋大学教授

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
棚　村　政　行	早稲田大学教授	中　川　丈　久	神戸大学教授
土　井　真　一	京都大学教授	深　田　三　徳	同志社大学教授

○　法科大学院認証評価委員会評価部会委員名簿（平成22年３月現在）

（◎部会長，○副部会長）

（第１部会）

【委員】

氏　名	現　　職
岡　田　ヒロミ	消費生活専門相談員

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
天　野　佳　洋	京都大学教授	武　井　康　年	広島総合法律会計事務所弁護士
奥　岡　直　子	愛知大学教授		
岸　　日出夫	司法研修所教官	浜　川　　清	法政大学教授
小　林　　量	名古屋大学教授	◎山　中　　至	熊本大学教授
酒　巻　　匡	京都大学教授	○吉　田　克　己	北海道大学教授

（第２部会）

【委員】

氏　名	現　　職
◎滝　澤　　正	上智大学教授

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
大　塚　浩　之	読売新聞東京本社論説委員	嶋　津　　格	千葉大学理事
坂　本　順　彦	甲南大学教授	徳　田　和　幸	同志社大学教授
○潮　見　佳　男	京都大学法科大学院長	長　井　長　信	北海道大学教授
渋　谷　秀　樹	立教大学大学院法務研究科委員長	宮　城　　哲	当山法律事務所弁護士

○　法科大学院認証評価委員会追評価専門部会委員名簿（平成22年３月現在）

（◎部会長，○副部会長）

（第１部会）

【委員】

氏　名	現　　職
岡　田　ヒロミ	消費生活専門相談員

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
天　野　佳　洋	京都大学教授	武　井　康　年	広島総合法律会計事務所弁護士
奥　岡　直　子	愛知大学教授		
岸　　日出夫	司法研修所教官	浜　川　　清	法政大学教授
小　林　　量	名古屋大学教授	◎山　中　　至	熊本大学教授
酒　巻　　匡	京都大学教授	○吉　田　克　己	北海道大学教授

（第２部会）

【委員】

氏　名	現　　職
◎滝　澤　　正	上智大学教授

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
大　塚　浩　之	読売新聞東京本社論説委員	嶋　津　　格	千葉大学理事
坂　本　順　彦	甲南大学教授	徳　田　和　幸	同志社大学教授
○潮　見　佳　男	京都大学法科大学院長	長　井　長　信	北海道大学教授
渋　谷　秀　樹	立教大学大学院法務研究科委員長	宮　城　　哲	当山法律事務所弁護士

○　法科大学院認証評価委員会教員組織調査専門部会委員名簿（平成22年３月現在）

（◎部会長，○副部会長）

【委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
磯　部　　力	立教大学教授	田　中　成　明	関西学院大学教授
○磯　村　　保	神戸大学教授	中　森　喜　彦	近畿大学教授
渋　谷　卓　司	法務省法務総合研究所総務企画部付	◎三　井　　誠	同志社大学教授
		山　本　和　彦	一橋大学教授

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
奥　田　正　昭	司法研修所教官	野　坂　泰　司	学習院大学大学院法務研究科長
小　林　哲　也	小林総合法律事務所弁護士		
平　　覚	大阪市立大学教授	山　川　隆　一	慶應義塾大学教授
		吉　原　和　志	東北大学教授

○　法科大学院認証評価委員会意見申立審査専門部会委員名簿（平成22年３月現在）

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
石　川　敏　行	中央大学教授	外　立　憲　治	外立総合法律事務所所長弁護士
曽　根　威　彦	早稲田大学教授		
永　田　眞三郎	関西大学教授		

○　法科大学院認証評価委員会年次報告書等専門部会委員名簿（平成22年３月現在）

（◎部会長，○副部会長）

（第１部会）

【委員】

氏　名	現　　職
村　中　孝　史	京都大学教授

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
川　瀬　雅　彦	創価大学教授	松　本　恒　雄	一橋大学法科大学院長
○木　村　光　江	首都大学東京教授	丸　山　秀　平	中央大学教授
鈴　木　　俊	鈴木俊法律事務所弁護士	◎丸　山　雅　夫	南山大学大学院法務研究科長
中　山　　充	香川大学大学院連合法務研究科長	安　本　典　夫	名城大学教授

（第２部会）

【委員】

氏　名	現　　職
龍　岡　資　晃	学習院大学教授

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
淺　香　吉　幹	東京大学教授	北　原　一　夫	慶應義塾大学教授
春　日　偉知郎	慶應義塾大学教授	○田　中　教　雄	九州大学教授
片　山　典　之	シティユーワ法律事務所弁護士	◎野　坂　泰　司	学習院大学大学院法務研究科長
川　上　拓　一	早稲田大学教授	堀　内　捷　三	中央大学教授

（第３部会）

【委員】

氏　名	現　　職
磯　部　　力	立教大学教授

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
○大　塚　裕　史	神戸大学教授	田　中　知　子	上智大学教授
笠　井　　治	東京リベルテ法律事務所弁護士	古　江　頼　隆	同志社大学教授
		吉　原　和　志	東北大学教授
小　粥　太　郎	東北大学教授	◎亘　理　　格	北海道大学教授
泉　水　文　雄	神戸大学教授		

○　法科大学院認証評価検討ワーキンググループ委員名簿（平成22年３月現在）

【委員】　（◎主査，○主査代理）

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
磯　部　　力	立教大学教授	◎三　井　　誠	同志社大学教授
磯　村　　保	神戸大学教授	○山　本　和　彦	一橋大学教授
長谷部　恭　男	東京大学教授		

【専門委員】

氏　名	現　　職	氏　名	現　　職
棚　村　政　行	早稲田大学教授	中　川　丈　久	神戸大学教授
土　井　真　一	京都大学教授		

② 評価の実施
申請を受け付けた大学の法科大学院について，評価を適切に実施し，評価報告書を当該法科大学院を置く大学に提供し，並びに公表する。

実施状況

以下のとおり３法科大学院の本評価及び３法科大学院の追評価を実施した。

【本評価】

① 書面調査の実施（平成21年９月まで）

本評価では，評価部会において，対象法科大学院を置く３大学から提出された自己評価書及びその根拠資料・データ等について，10章54基準で構成される評価基準に適合しているかどうかの判断を中心とした分析を行った。なお，教員組織に関する評価をより適切なものとするため，教員組織調査専門部会による教員の授業科目適合性の調査を行った。

これらの分析結果を踏まえ，分析結果の整理及び訪問調査の調査内容の検討等を行った。

② 訪問調査の実施（平成21年10月から12月まで）

本評価では，書面調査の結果を踏まえ，評価部会の委員・専門委員が，書面調査で確認できなかった事項等を中心として，各対象法科大学院ごとに法科大学院関係者との面談，教育現場の視察及び学習環境等の状況調査を実施した。

③ 評価結果の審議等（平成22年３月まで）

書面調査及び訪問調査の結果を基に，評価部会，運営連絡会議及び法科大学院認証評価委員会において審議を行い，評価結果（案）をとりまとめた上で，平成22年１月に各対象法科大学院を置く大学に通知し，意見の申立ての機会を設けた。その後，対象法科大学院を置くすべての大学から意見の申立てがない旨の回答があったことを踏まえ，平成22年３月開催の法科大学院認証評価委員会において評価結果を確定した。

④ 評価結果の通知，公表

法科大学院評価基準に適合していると認められた場合には適格認定を行い，平成22年３月29日付けで各対象法科大学院を置く大学に対して，当該法科大学院の評価結果を通知した。平成21年度に評価対象となった３法科大学院のうち２法科大学院が適格と認定された。また，評価結果を「平成21年度法科大学院認証評価実施結果報告」としてとりまとめ，ウェブサイトに掲載した。

【追評価】

① 書面調査の実施（平成21年９月まで）

追評価では，追評価専門部会において，平成19，20年度の本評価において適格認定を受けられなかった法科大学院を置く大学のうち，３大学から提出された自己評価書及びその根拠資料・データ等について，本評価時に満たしていないと判断した基準を満たしているかどうかの判

断を中心とした分析を行った。

② 評価結果の審議等（平成22年３月まで）

書面調査の結果を基に，追評価専門部会，運営連絡会議及び法科大学院認証評価委員会において審議を行い，評価結果（案）をとりまとめた上で，平成22年１月に各対象法科大学院を置く大学に通知し，意見の申立ての機会を設けた。その後，対象法科大学院を置くすべての大学から意見の申立てがない旨の回答があったことを踏まえ，平成22年３月開催の法科大学院認証評価委員会において評価結果を確定した。

③ 評価結果の通知，公表

３法科大学院すべてに対して先の評価と併せて適格認定を行い，平成22年３月29日付けで各対象法科大学院を置く大学に対して，当該法科大学院の評価結果を通知した。また，評価結果を「平成21年度法科大学院認証評価実施結果報告」としてとりまとめ，ウェブサイトに掲載した。

【年次報告書等の分析・調査】

① 書面調査の実施（平成21年８月まで）

平成19，20年度の評価において適格認定を受けた法科大学院を置く大学から提出された法科大学院年次報告書及び平成19，20年度に評価を受けた法科大学院を置く大学から届出のあった評価実施後の変更届について，年次報告書等専門部会において教育課程又は教員組織に係る重要な変更に対する評価結果への付記事項があるかどうかの判断を中心とした分析を行った。

② 評価結果への付記事項の確定・公表（平成22年３月まで）

書面調査を経て，法科大学院認証評価委員会において評価結果への付記事項（案）を決定し，それに対する当該法科大学院を置く大学の意見を聴いた上で，法科大学院認証評価委員会において評価結果への付記事項を確定し，当該法科大学院を置く大学に対して評価結果への付記事項を通知した。また，評価結果への付記事項については，「教育課程又は教員組織に係る重要な変更に対する評価結果への付記事項」としてウェブサイトに掲載した。

参考図表等

【各委員会等開催状況】

○ 法科大学院認証評価委員会

第１回　平成21年６月18日

・専門委員選考委員会の編成，評価部会等の編成，法科大学院評価基準等について審議・決定

第２回　平成21年９月24日

・平成20年度意見申立審査専門部会に係る専門委員の選考，書面調査による分析結果（本評価），書面調査による分析結果（追評価），年次報告書等の調査結果，法科大学院評価基準等について審議・決定

第３回　平成22年１月28日

・評価報告書原案（本評価），評価報告書原案（追評価），教育課程又は教員組織に係る重要な変更に対する評価結果への付記事項，平成22年度各専門部会の編成，法科大学院評価基準等について審議・決定

第４回　平成22年３月18日

・評価結果，専門委員の選考，法科大学院評価基準等について審議・決定

○　法科大学院認証評価委員会運営連絡会議
第１回　平成21年６月18日
・評価部会等の編成，法科大学院評価基準等について審議
第２回　平成21年９月24日
・書面調査による分析結果（本評価），書面調査による分析結果（追評価），年次報告書等の調査結果，法科大学院評価基準等について審議
第３回　平成22年１月28日
・評価報告書原案（本評価），評価報告書原案（追評価），教育課程又は教員組織に係る重要な変更に対する評価結果への付記事項，平成22年度各専門部会等の編成，法科大学院評価基準等について審議
第４回　平成22年３月18日
・評価結果，法科大学院評価基準等について審議

○　法科大学院認証評価委員会評価部会
第１回　平成21年６月24日
・部会長等の決定，担当法科大学院の分担の決定，書面調査の基本的な進め方の確認等
第２回（第１部会）　平成21年８月18日
（第２部会）　平成21年８月20日
・基準ごとの分析，判断の検討等
第３回（第１部会）　平成21年９月８日
（第２部会）　平成21年９月11日
・訪問調査スケジュール，書面調査による分析結果等について審議
第４回（第１部会）　平成21年12月24日
（第２部会）　平成21年12月25日
・評価報告書原案等について審議

○　法科大学院認証評価委員会追評価専門部会
第１回（第１部会）　平成21年９月８日
（第２部会）　平成21年９月11日
・部会長等の決定，書面調査による分析結果等について審議
第２回（第１部会）　平成21年12月24日
（第２部会）　平成21年12月25日
・評価報告書原案等について審議

○　法科大学院認証評価委員会教員組織調査専門部会
第１回　平成21年８月10日
・部会長等の決定，教員の授業科目適合性の調査

○　法科大学院認証評価委員会年次報告書等専門部会
第１回（第１部会）　平成21年８月21日
（第２部会）　平成21年８月19日
（第３部会）　平成21年８月21日
・部会長等の決定，教育課程又は教員組織の重要な変更に係る評価結果への付記について審議

○　法科大学院認証評価検討ワーキンググループ
第１回　平成21年６月２日
・主査等の決定，法科大学院認証評価の検討
第２回　平成21年８月４日
・評価基準の構成等の検討
第３回　平成21年９月15日
・基準及び解釈指針の改正の検討
第４回　平成21年11月17日
・「Ⅰ　総則」，「Ⅲ　評価の組織と方法等」，基準及び解釈指針の改正等の検討
第５回　平成22年１月７日
・「Ⅰ　総則」，「Ⅲ　評価の組織と方法等」，基準及び解釈指針の改正等の検討

【評価の実施状況】
○　評価対象法科大学院（【本評価】国立３校，【追評価】３校（国立１校，私立２校））

【本評価】
（国立）　・　筑波大学大学院ビジネス科学研究科法曹専攻
　　・　信州大学大学院法曹法務研究科法曹法務専攻
　　・　静岡大学大学院法務研究科法務専攻
【追評価】
（国立）　・　香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科法務専攻
（私立）　・　同志社大学大学院司法研究科法務専攻
　　・　神戸学院大学大学院実務法学研究科実務法学専攻

○　評価結果を刊行物としてとりまとめた実施結果報告〔法科大学院〕

○　平成21年度に実施した法科大学院認証評価評価結果について
http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/houka/hyouka/h_21/index.html

③　評価の受付
　平成２２年度に実施する評価について，法科大学院を置く各大学から評価の申請を受け付ける。

実施状況

平成22年度に実施する評価の申請を受け付けるため，平成21年７月27日付けで依頼文書「平成22年度に実施する大学機関別認証評価，選択的評価事項に係る評価及び法科大学院認証評価（本評価）の申請手続について」及び「平成22年度に実施する法科大学院認証評価（本評価）の申請手続について」をすべての法科大学院を置く大学に送付した。

平成22年度に実施する法科大学院認証評価（追評価）については，平成22年３月に「平成22年度に実施する法科大学院認証評価（追評価）の申請手続について」を対象となる法科大学院を置く１大学に送付した。

評価の申請の受付に先立って，法科大学院を置く各国公私立大学に対し，認証評価の実施予定年度等についての意向調査を実施した。

④　評価結果の検証等

平成２０年度に評価を実施した法科大学院に対し，評価結果が実際の教育研究活動等の改善に結びついているか等，評価の有効性，適切性について多面的な検証を実施する。また，今後の認証評価の実施方法等の検討に資するための検証を行う。

実施状況

【認証評価の検証】

平成20年度に実施した法科大学院認証評価に関する検証を実施するため，機構内に評価研究部及び評価事業部で検討グループを組織し，検証の実施方針等を策定するとともに，アンケート調査の内容を整理・分析し，検証結果のとりまとめを行った。

また，把握された課題については，可能なものから改善を図っていくことが必要であることから，平成21年度においても，検証結果をとりまとめる過程での情報を評価実施担当者等にフィードバックすることにより，説明会，研修会の説明内容を充実するなどの活用を行った。

検証の実施にあたっては，受審校及び評価担当者に対し選択式回答（５段階）及び自由記述からなるアンケート調査を行い，その内容を基に分析することとした。

アンケート調査の結果から，評価基準等の構成・内容が「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の３つの目的に照らして概ね適切であることが確認され，書面調査・訪問調査の実施内容及び評価書の内容が適切であったこと，評価実施校が自己評価を行ったことや機構の評価を受けたことが，評価実施校の課題把握や教育研究の改善，質の保証，個性の伸張に一定の効果・影響を及ぼしていることが確認された。

【今後の認証評価の実施方法等の検討】

評価に係る評価実施校や評価担当者の負担は改善が図られつつあると認識されている一方で，引き続き効率的な作業が行えるよう負担の軽減を図っていくことが望まれている。また，認証評価制度等についての社会的認知度を高め，社会からの理解，支援を得ていくためにも，評価の公表方法等を総合的に検討していくことが望まれているなどの課題点が明らかとなった。

検証結果については，平成22年１月に「平成20年度に実施した法科大学院認証評価に関する検証結果報告書」としてとりまとめ，ウェブサイトに掲載するとともに，受審校及び評価担当者に送付した。

平成21年度に実施した法科大学院認証評価について検証を実施するため，平成21年12月25日付けで評価担当者に，平成22年３月30日付けで受審校に対してアンケート調査票を送付した。

平成17年度から20年度の検証の経年データについて集計し，基礎資料を作成した。

参考図表等

○　平成20年度に実施した法科大学院認証評価に関する検証結果報告書

http://www. niad. ac. jp/n_hyouka/jouhou/1181796_989. html

○　平成20年度に実施した法科大学院認証評価に関する検証結果報告書

平成 20 年度に実施した法科大学院
認証評価に関する検証結果報告書

平成 20 年度に実施した認証評価に関する検証結果報告書の概要
（法科大学院）

1　検証結果の概要

■ 機構が定めた基準・解釈指針について

① 国内の評価機関等との連絡協議会を開催し，評価事業の円滑な実施に向けた連絡調整や，具体的な連携・協力の方策について検討を行う。

実施状況

【国内の評価機関等との連絡協議会の開催】

各認証評価機関の評価事業の円滑な実施等に資することを目的として，機構が関係機関に対し働きかけ，大学基準協会，短期大学基準協会，日本高等教育評価機構との４機関で「機関別認証評価制度に関する連絡会」を平成16年６月16日に設け，平成21年度は各機関の持ち回りにより４回（平成21年４月13日，７月２日，10月７日，平成22年１月19日）に開催した。連絡会では，評価事業の円滑な実施に向けた連絡調整や，各機関が実施している評価についての情報収集及び提供，協力して取り組むべき課題等に関して検討を行った。

【連携・協力の具体的な取組】

認証評価機関間の具体的な連携に関し，機構の提案により同連絡会の下でワーキング・グループを立ち上げ３回（平成21年６月１日，６月24日，７月30日）開催し，具体的方策の検討を開始した。具体策として平成21年４月22日に「平成21年度機構職員評価事業研修」を他の認証評価機関の職員等も対象とし，他機関から21人の参加を得て実施した。他機関を含めた評価担当者の資質の向上に努めるとともに，各機関の情報共有，情報交流の場を設けた。

また，平成21年９月９日に「機関別認証評価における設置基準に関する研修会・勉強会」を機構の主導の下，大学基準協会，短期大学基準協会，日本高等教育評価機構と合同で開催し，文部科学省高等教育局大学振興課から講師を招へいし，設置基準等について理解を深めるとともに各機関での情報共有を図った。

参考図表等

○　平成21年度機構職員評価事業研修の様子

○　機関別認証評価における設置基準に関する研修会の様子

○　機関別認証評価における設置基準に関する勉強会の様子

② 大学等の評価関係者等の育成を図るため，大学等の評価関係者等に対する研修等を行う。

実施状況

大学等の自己評価担当者に対し，評価に対する理解を深め，評価業務の円滑な実施に資することを目的として，大学機関別認証評価，短期大学機関別認証評価及び高等専門学校機関別認証評価のそれぞれについて，自己評価担当者に対する研修会を開催した。

平成21年８月３日に,「内部質保証システムの充実をめざしたアカデミック・リソースの活用」と題した大学評価フォーラムを東京で開催した。教員の活動の提示・把握ツールとしての１つの取組であるアカデミック・ポートフォリオを紹介するとともに,「アカデミック・リソースの把握・分析と内部質保証システムの充実」と題したパネルディスカッションを実施し，活発な意見交換を行った。また翌８月４日には，教員を対象にアカデミック・ポートフォリオを題材としたワークショップを開催した。

参考図表等

○　大学評価フォーラムの様子

（２）国際的な質保証に関する活動
　国際的な質保証ネットワーク及び国際機関等の行う会議等に積極的に参加するとともに，海外の質保証機関等と質保証に関する連携協力による活動を行う。

実施状況

【高等教育の質保証に関する国際会議等への参加状況】

国際的な高等教育質保証に関する議論が活発化するなか，機構では，国際的ネットワークとしてアジア太平洋質保証地域ネットワーク（APQN:Asia-Pacific Quality Network）の主催会議をはじめ，国際的な高等教育の質保証に関する会議に参加し，各国・地域の質保証の動向や取組に関する情報交換や議論を行った。

特に，国際的な質保証の重要課題である，国境や言語の壁を越えた連携協力を推進するための諸外国の高等教育制度・質保証制度等に関する相互理解の増進に向けた取組を進めるなかで，平成22年３月に機構の覚書締結機関である英国高等教育質保証機構（QAA:Quality Assurance Agency for Higher Education）及び中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC:Higher Education Evaluation Center of the Ministry of Education）との共催で「インフォメーション・パッケージに関する国際ワークショップ」を開催した。APQN 年次総会と併催したため，アジア太平洋地域を中心に19か国・地域及び３国際機関より総勢77人の参加があり，高等教育の国際的な質保証にかかる相互理解の重要性と情報共有の方策について，国際連合教育科学文化機関（UNESCO : United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization）からの基調講演と，機構，QAA, HEEC, APQN からの事例発表を交えながら，議論を深めた。また APQN 年次総会の分科会において同ワークショップの成果発表を行い，情報収集のみならず国外に向けて機構の取組事例を積極的に発信した。この取組に対して，国境を越えた質保証システムの相互理解促進に資する優れた先行事例とのコメントが寄せられるなど，諸外国の質保証機関等から高い評価を得ている。

機構の評価等に関する取組の積極的な発信という観点から，高等教育機関の国際的ネットワーク（INQAAHE:International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education）が運営するグッドプラクティス・データベースを通じて「高等教育に関する質保証関係用語集」に関する取組を諸外国に向けて幅広く発信した。

（その他の国際会議等への参加状況）

- 平成21年10月21日～24日　The Observatory on Borderless Higher Education（OBHE）2009 Global Forum（マレーシア）　機構から３人参加
- 平成22年１月25日～28日　CHEA 2010 Annual Conference and National Accreditation Forum, International Seminar（アメリカ）　機構から５人参加
- 平成22年３月３日～５日　APQN 2010　Conference and Annual General Meeting（タイ）機構から12人参加

【日中韓質保証機関協議会】

平成21年10月に日中韓首脳サミットで質の保証を伴った大学間交流を促進するとの共同声明を受け，機構として中国及び韓国との間で質保証分野での連携強化を図るべく，中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）及び韓国大学教育協議会（KCUE:Korean Council for University Education）に対し，３機関による連携協力体制の構築を呼びかけた。具体の取組として，文部科学省，中国教育部，及び韓国教育科学技術部の支援の下，平成22年３月４日，タイ・バンコクにて第１回の３機関の会合を開催し，ここに「日中韓質保証機関協議会」が発足した。協議会を定期開催すること，評価に関する共同プロジェクトの実施についても合意が図られ，平成22年度も日中韓３国の質の伴った大学間交流の支援に向け，３国間にて質保証制度の相互理解と連携協力のあり方について協議を進めることとしている。

【英国の質保証機関等との連携】

高等教育の質保証機関等における国境を越えた連携協力の重要性が高まる中，機構では，英国高等教育質保証機構（QAA）との間で覚書に基づく具体的な協力活動を実施し，日英間の評価・質保証分野の連携協力関係を深化させた。平成21年度は QAA 会長の交代に伴い機構長と新会長との間で今後の連携方策についての会談を行うなど，質保証に関する相互情報発信と相互理解のさらなる深化に努めた。

【中国の質保証機関等との連携】

中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）との間で日中韓質保証機関連携をはじめ，機構と HEEC との間の覚書に基づく協力プロジェクトの実施や連携協力の方針等の協議を行った。具体的には HEEC 主任と機構長との会談を行うなど，質保証に関する情報発信と相互理解のさらなる深化に努めた。また HEEC においても機構の高等教育質保証用語集に倣った中英版質保証用語集を作成し機構からもコメントを出すなど積極的な相互理解と連携に努めた。さらに，中国教育部学位・大学院教育発展センター（CDGDC:China Academic Degrees and Graduate Education Development Center）との間でも覚書の締結を視野に入れた連携方策の協議を進めた。

【韓国の質保証機関等との連携】

日中韓質保証機関連携のパートナーである韓国大学教育協議会（KCUE）を中心に連携を進めた。平成21年11月の KCUE 主催の質保証講演会にて日本の評価制度等について紹介したほか，連携のベースとなる相互理解に努めるため，双方の質保証制度等について継続的に情報交換をすることとした。

【オランダの質保証機関等との連携】

オランダ・フランダースアクレディテーション機構（NVAO:Accreditation Organisation of the Netherlands and Flanders）及びオランダ高等教育国際協力機構（Nuffic:Netherlands Organization for International Cooperation in Higher Education）の２機関を通し，評価・質

保証や学位認証に関する情報交換を行った。両機関とは連携協力のための覚書を平成22年度中に締結することで合意し，さらに平成22年６月の機構主催事業「日本・欧州質保証セミナー」に両機関より専門家を招へいすることで合意を得た。また，質保証に関して先進的な取組を実施している同国とは，「国際的な大学連携プログラムの質保証に関する調査研究」における NVAO や大学への訪問調査等を通じて，質保証に関する知見を得るとともに，協力・交流関係を築いた。

【オーストラリアの質保証機関等との連携】

平成22年度から高等教育改革の流れに伴い，これまで質保証機関としての役割を果たしていたオーストラリア大学質保証機構（AUQA:Australian Universities Quality Agency）を廃止しオーストラリア高等教育質・基準機構（TEQSA:Tertiary Education Quality and Standards Agency）が設立され質保証への取組が連邦政府主導へ変わることとされていることから，平成21年度は同国の質保証に関する最新の動向について調査及び情報収集を行った。具体的には平成21年10月にオーストラリア政府教育・雇用・職場関係省（DEEWR:Department of Education, Employment and Workpalace Relations）を訪問し，TEQSA の設置をはじめとする質保証改革についての情報収集・意見交換を行うとともに，州政府機関・大学等も訪問し，本改革に関して各関係者の取組・反応等について聴取した。DEEWR とは，合わせて将来的に TEQSA と覚書を締結することについても協議するなど同国との連携強化に努めた。また同国の各大学に対し「国際的な大学連携プログラムの質保証に関する調査研究」のアンケート調査を実施し情報収集を行った。

【香港の質保証機関等との連携】

学術・職業・生涯学習等のための質保証の枠組を政府レベルで立ち上げるなど質保証に関し先進的な取組を行っていることを踏まえ，平成21年８月に香港学術及職業資歴評審局（HKCAAVQ : Hong Kong Council for Accreditation of Academic and Vocational Qualifications）を訪問し情報収集・意見交換等を行った。HKCAAVQ とは連携のための覚書を締結することで合意し，平成22年３月18日に調印した。今後日中韓及び東アジアとの連携強化が一層進んで行くことを考慮の上，引き続き HKCAAVQ との連携協力関係も図っていくこととした。

【その他の質保証機関等との連携】

国際会議等の場を通じて当該国同士の高等教育質保証に関する情報交換等を行った。また，機構への来訪・面会を通じて諸外国の高等教育関係者との交流を図った。

（諸外国の高等教育関係者の機構への来訪状況）

・平成21年７月14日　国立全北大学校（韓国）・韓国教育科学技術部より３人
・平成21年８月18日　国立全南大学校（韓国）より２人
・平成21年11月16日　オーストラリア大学質保証機構（AUQA）より１人
　（在日オーストラリア大使館より随行１人）
・平成22年２月22日　オーストラリア政府教育・雇用・職場関係省（DEEWR）より１人
　（在日オーストラリア大使館より随行２人）
・平成22年３月25日　上海交通大学（中国）より３人

参考図表等

○　第1回日中韓質保証機関協議会（平成22年３月４日）

（左から）川口理事，韓国教育科学技術部 Lee Ju Hui 氏，徳永高等教育局長，
韓国 KCUE 大学評価院長 Lee Young ho 氏，平野機構長，中国 HEEC 主任 Ji Ping 氏，
中国教育部高等教育司評価処副処長 Ma Jie 氏，HEEC 副主任 Wang Zhanjun 氏

○　インフォメーション・パッケージに関する国際ワークショップ（平成22年３月２日）

（左）基調講演の Stamenka Uvalic-Trumbic 氏（ユネスコ改革，革新及び質保証部長）
（右）ワークショップの様子

○　日中韓質保証機関連携の背景，協議会の概要，今後の取組

日中韓質保証機関連携について

－大学評価・学位授与機構における取り組み－

Ⅰ．背　景

①大学評価・学位授与機構（NIAD-UE）・中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）・韓国大学教育協議会（KCUE）による連携

②2009年10月の日中韓首脳会談で設置が合意された政府有識者会議の下、質保証分野における連携強化を推進し3国の質を伴った大学間交流を支えていくことで合意

③文部科学省・中国教育部・韓国教育科学技術部からの支援を得て実施
（2009年12月に平野大学評価・学位授与機構長と中国教育部陳希副部長が面会）

Ⅱ．第1回日中韓質保証機関協議会について

2010年3月4日（木）、アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）年次総会の開催に合わせ、タイ・バンコクにて開催し、「日中韓質保証機関協議会」が発足

①平野機構長、季平主任（HEEC）、イ・ヨンホ大学評価院長（KCUE）ら関係者の他、オブザーバーとして文部科学省徳永高等教育局長及び中韓の教育部評価担当者が出席

②合意事項：≫協議会の定期的な開催
≫評価に関する共同プロジェクトの実施等

Ⅲ．平成22年度以降の取り組みについて

①協議会の定期的な開催
≫協議会は年3回程度開催することとし、次回は機構の主催により東京にて、その後は中国及び韓国でそれぞれ開催
≫「日中韓質保証機関協議会」における理事会設置や規約の作成等を検討

②評価に関する共同プロジェクトの実施
≫評価指標・方法等の共同開発、質保証システムに関する情報の共有化、用語集の発行等を実施
≫各機関の専門家によるワーキンググループの設置等を検討

③質保証に関する国際シンポジウムの開催
≫2011年1月又は2月に予定されている国際シンポジウムにて本取組における成果を報告
≫日中韓連携のプレゼンスを高め、東アジア全体を含めた連携強化を視野に入れた方策を検討

1　予算の適正かつ効率的な執行
予算の執行に関して，適正かつ効率的に執行する仕組みの構築を図る。
2　固定的経費の削減
管理業務の節減を行うとともに，効率的な施設運営を行うこと等により固定的経費の節減を図る。

実施状況

【予算の適正かつ効率的な執行】

1　適正な事業別予算管理

（1）セグメント区分の設定

業務の説明責任の観点から，業務別に適正な予算管理を行うため，業務ごとのセグメント情報を開示した。セグメント区分及びセグメント情報は次のとおりである。

【セグメント区分】
- 大学評価事業
  - 国立大学法人評価事業等
  - 機関別認証評価事業
  - 分野別認証評価事業
- 学位授与事業
- その他の事業
- 法人共通

【セグメント情報】
- 事業費用
  - 事務費
  - 一般管理費
- 事業収益
  - 運営費交付金収益
  - 手数料収入
  - その他収入
- 事業損益
- 総資産額

（2）予算の執行管理

予算が業務別に計画どおり適正に執行されているかを四半期毎にモニタリングを行い，効率的な執行に努めた。また，平成20年度に引き続き，財務会計システムにより，各事業を担当する部門においても，評価手数料収入及び学位審査手数料収入に係る経費の執行状況を確認すること等，財源別財務情報の把握及びコスト管理の徹底に努めた。

2　適正な資金計画

預金残高に不足が生じないように，収入予定時期及び支出予定時期を把握し適正な資金計画を策定するとともに，日々，預金残高の確認を行った。

3　監査の実施

内部会計監査については,独立行政法人大学評価・学位授与機構内部会計監査規則に基づき,

機構における予算執行及び会計処理の適正を期すことを目的として，平成21年11月17日から19日の３日間にわたり実施した。科学研究費補助金の内部会計監査についても，平成21年11月４日に実施し，適正な使用確保に努めた。監事監査については，独立行政法人監事監査規則及び監事監査計画に基づき，機構業務の総合的な運営の改善に資することを目的として，平成20年度財務諸表及び業務実績報告書に対する意見聴取を平成21年６月に実施し，また，研究機関における公的研究費の適正な執行等の調査結果報告及び平成21年度９月末時点における契約（随意契約の見直し状況），資産（宿舎）の状況並びに平成21年度運営費交付金執行状況等について意見聴取を平成21年12月25日に実施し，監査機能の充実を図った。また，平成20年度に引き続き，監査法人と監査契約を締結し，内部統制の強化を図ることにより，財務の状況に関する監査を充実させ，厳格な会計処理を行った。

また，研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則に基づき，不正行為防止委員会を平成21年10月８日と10月27日に開催した。

平成21年度設置の契約監視委員会を平成22年１月21日と３月16日に開催し，契約に関する点検を行った。

【固定的経費の削減】

光熱水道料，消耗品費，印刷製本費，通信運搬費といった固定的経費について，業務運営を適宜見直すことにより，削減を行った。具体的には，光熱水道料は空調温度設定の徹底等により3,765,796円，消耗品費はペーパーレス化の推進等により20,301,810円，印刷製本費は報告書発行部数の見直し等により51,605円，通信運搬費は連絡手段として電子メールを活用すること等により973,573円の削減を行った。

参考図表等

○　独立行政法人大学評価・学位授与機構セグメント情報規則

http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/kousen_segment.pdf

１　予算　　別紙１のとおり
２　収支計画　　別紙２のとおり
３　資金計画　　別紙３のとおり
４　人件費の削減
　国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員給与の必要な見直しを行う。また，その影響額等も見通した上で，平成２１年度の常勤役職員に係る人件費を平成１７年度に比べて概ね４％以上削減する。

実施状況

１　予算　　別紙１のとおり

２　収支計画　別紙２のとおり

３　資金計画　別紙３のとおり

４　人件費の削減

平成21年度の常勤職員に係る人件費を平成17年度に比べて４％以上削減する人事計画を立案し，実行した。

具体的には，評価サイクル等を考慮しつつ，事務系職員数を削減し，平成20年度削減率以上の人件費を抑制した。

なお，事業計画等に基づき，平成21年度において機関別認証評価の実施校数が前年度に比べ増加（15校から38校）した評価第１課など，業務量が増大する部署においては，配置換等により職員を増員したが，局所的な負担が軽減されたことにより，職員一人あたり平均の超過勤務時間数は平成20年度に比べて17％縮減された。

参考図表等

事務系職員数については，「Ⅰ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置２　各事業の業務量の変動に伴い，必要に応じて組織の見直しを行うとともに，人員の適正配置を実施する。」に前掲。

○　総人件費の取組状況

年　度	基準年度（平成17年度）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
給与、報酬等支給総額（千円）	1,017,337	1,010,727	927,788	935,765	880,531
人件費削減率（%）		△ 0.6	△ 8.8	△ 8.0	△ 13.4

○　年間超過勤務時間数

	平成20年度	平成21年度	削減率
年間超過勤務時間総数	28,598	22,518	21%
事務職員数（年度末現在）	125	118	6%
年間超過勤務時間数 （一人当たり平均）	229	191	17%

Ⅳ　短期借入金の限度額

1　短期借入金の限度額　　６億円
2　短期借入金を必要とする事態としては，運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合，予定していない退職手当の支出などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

短期借入を実施していないため，該当無し。

小平第二住宅については，入居者が５割を下回り，その改善の見込みがない場合には，国の資産債務改革の趣旨を踏まえ，売却等の措置を検討する。

年間平均で96.2％の入居率であったため，該当無し。

Ⅵ　剰余金の使途

機構の決算において，剰余金が発生したときは，評価業務，学位授与業務，調査研究業務及び情報収集・整理・提供業務の充実に充てる。

剰余金が発生しなかったため，該当無し。

Ⅶ　その他主務省令で定める業務運営に関する事項

１　人事に関する計画

（１）　方針

①　業務運営の効率化を推進し，業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに，人事交流により幅広い人材の確保を図り，職員の計画的かつ適正な配置を行う。

実施状況

【柔軟な組織体制の構築】

評価事業部の業務量の変動に伴い，評価企画・国際課を２係体制から３係体制に，評価第１課を３係体制から４係体制に，評価第２課を８係体制から４係体制に改組した。

年度当初の評価事業部の人員配置については，評価第２課から28人，法科大学院評価課から４人を減員し，業務量が増大となる評価企画・国際課に５人，評価第１課に14人の増員を行った。

【人事交流による幅広い人材の確保】

年度当初の他機関との人事交流は，課長補佐以下の職員について51機関（67人）と実施し，組織の活性化と機構の業務に即応できる人材を確保することができた。また，業務の継続性等を勘案した新規採用職員については，平成21年８月及び10月に国立大学法人等職員採用試験合格者から４人を採用した。

参考図表等

係体制及び人員配置については，「Ⅰ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置２　各事業の業務量の変動に伴い，必要に応じて組織の見直しを行うとともに，人員の適正配置を実施する。」に前掲。

人事交流の状況（平成21年度当初）

国立大学法人　49大学（65人）

独立行政法人　２機関（２人）

② 特に事務系職員には，専門的な能力の向上を図るため，実践的研修を実施するとともに専門的研修事業の活用を行う。

実施状況

機構において実践的研修を実施するとともに，外部機関が実施している専門的研修に事務系職員を積極的に参加させ，職員の資質及び能力の向上を図った。

① 実践的研修等（機構実施）

・情報セキュリティに関する説明会（採用者及び人事交流者を対象に平成21年４月に実施）
・評価事業に関する研修（全職員を対象に平成21年４月及び５月に実施）
・パソコン研修（全職員を対象に情報システム統一研修の CD-ROM を利用した e-ラーニングを四半期毎に実施）
・英会話研修（事務系職員を対象に，英会話学校に週２回通学する研修を平成21年11月から平成22年３月に実施）
・メンタルヘルス研修（全職員を対象に平成21年５月に実施）
・ハラスメント研修（全職員を対象に平成22年２月に実施）

② 専門的研修等（外部機関実施）

情報システム，財務，監査業務，個人情報保護，著作権制度等に関する研修等に参加（26件の研修，講習，セミナーに延べ36人が参加）

③ 大学等実務研修（事務系職員１人を来年度７月末まで(平成21年８月～)派遣）

④ 文部科学省関係機関職員行政実務研修（事務系職員１人を平成22年３月まで(平成21年４月～)派遣）

⑤ 海外派遣研修（事務系職員１人を平成22年１月に英国へ派遣）

参考図表等

○ 評価事業に関する研修の様子

（２）人員に係る指標
　常勤職員数（期限付職員を除く。）については，適宜，業務等を精査し，職員数の適正化に努める。

実施状況

平成21年度期初の常勤職員数　137人
平成21年度期末の常勤職員数　139人

平成21年度の事業計画等に従い，年度途中に人事交流及び新規採用を行ったことにより，年度期初の常勤職員数から２人増となったが，法人化前の平成15年度時の職員定員数149人を上回らないよう，適正な人員管理を行った。

（別紙１）

平成21年度　予算

（単位：百万円）

区　　分	予　算　額	決　算　額	差引増△減額	備　考
収入	(a)	(b)	(b)－(a)	
運営費交付金	1,858	1,858	0	
大学等認証評価手数料	165	168	3	見込数に比べ申請校数が多かったことによるもの
学位授与審査等手数料	101	105	4	見込数に比べ申請者数が多かったことによるもの
その他	8	20	12	
寄附金	0	2	2	
計	2,131	2,152	21	
支出	(a)	(b)	(b)－(a)	
業務等経費	1,513	1,361	△ 152	
うち　人件費（退職手当を除く）	880	798	△ 82	
物件費	569	493	△ 76	消耗品や印刷製本費の節約などによるもの
退職手当	64	70	6	
大学等評価経費	165	168	3	申請校数増加に伴う業務量の増によるもの
学位授与審査等経費	101	105	4	申請者数増加に伴う業務量の増によるもの
一般管理費	352	344	△ 8	
うち　人件費（退職手当を除く）	216	221	5	
物件費	136	116	△ 20	消耗品や印刷製本費の節約などによるもの
退職手当	0	7	7	
計	2,131	1,979	△ 152	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

（別紙２）

平成21年度　収支計画

（単位：百万円）

区　　別	予　算　額	決　算　額	差引増△減額	備　考
費用の部	(a)　2,123	(b)　1,977	(b)−(a)　△ 146	
経常費用	2,123	1,977	△ 146	
業務等経費	1,481	1,270	△ 211	
大学等評価経費	165	168	3	
学位授与審査等経費	101	105	4	
一般管理費	335	386	51	
減価償却費	41	48	7	
財務費用	0	0	0	
収益の部	2,123	1,977	△ 146	
運営費交付金収益	1,808	1,632	△ 176	
大学等認証評価手数料	165	168	3	
学位授与審査等手数料	101	105	4	
資産見返物品受贈額戻入	7	7	0	
資産見返運営費交付金戻入	34	41	7	
雑収入	8	23	15	
純利益	0	0	0	
総利益	0	0	0	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

（別紙３）

平成21年度　資金計画

（単位：百万円）

区　　別	予　算　額	決　算　額	差引増△減額	備　考
資金支出	(a) 2,131	(b) 2,433	(b)−(a) 302	
業務活動による支出	2,082	2,371	289	
投資活動による支出	49	61	12	
財務活動による支出	0	1	1	
次期中期目標期間への繰越金	0	404	404	
資金収入	2,131	2,159	28	
業務活動による収入	2,131	2,159	28	
運営費交付金による収入	1,858	1,858	0	
その他の収入	274	301	27	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない。

独立行政法人
大学評価・学位授与機構
National Institution for Academic Degrees and University Evaluation
URL. http//www.niad.ac.jp/